

令和4年度

主要施策の成果に関する調書

環境林務部

目 次

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	1
(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり	1
① 温暖化防止に向けた気運の醸成	1
② 温室効果ガス排出削減対策等の推進	5
③ 多様で健全な森林・藻場づくりの推進	9
(2) 環境負荷が低減される循環型社会の形成	19
① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進	19
② 産業廃棄物の排出抑制, 減量化, リサイクル及び処理施設整備の促進	24
③ 産業廃棄物の適正処理の推進	25
(3) 自然と共生する地域社会づくり	30
① 多様な自然環境の保全・再生	30
② 自然に学び, 自然とふれあい, 自然を生かす取組の推進	47
③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進	49
6 安心・安全な県民生活の実現	52
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	52
① 防災・減災対策, 国土強靱化の充実強化	52
② 様々な感染症への対応	54
(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	55
① 食品等の安心・安全の確保	55
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	56
(1) 個性を生かした地域づくり	56
① 地域特性を生かした活力の創出	56
9 多様で魅力ある奄美・離島の振興	57
(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興	57
① 島々の魅力を生かした地域づくり	57
(2) 世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進	58
① 世界自然遺産の保全と利用の両立	58
10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上	59
(1) 人づくり・地域づくりの強化	59
① 農林水産業を支える人材の確保・育成	59
(2) 生産・加工体制の強化, 付加価値の向上	63
① 県産材の供給体制強化と特産林産物の産地づくり	63
② 6次産業化の推進	76
③ 農林水産業における災害の防止等	77
(3) 販路拡大・輸出拡大	79
① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進	79
② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大	81
11 観光の「稼ぐ力」の向上	82
(1) 魅力ある癒やしの観光地の形成	82
① 観光関係施設等の整備	82

13	多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	83
(1)	地域産業の振興を支える人材の確保・育成	83
①	農林水産業を支える人材の確保・育成	83
15	持続可能な行財政運営	85
(1)	持続可能な行財政構造の構築	85
①	社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	85
16	新型コロナウイルス感染症に係る対策	86
(1)	経済活動の回復	86
17	原油価格・物価高騰等総合緊急対策	88
(1)	原油価格高騰対策	88

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり

① 温暖化防止に向けた気運の醸成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 保 全 対 策 費	38,100	33,973	3,038	1,089	36,729	33,432	2,714	583	
内 訳	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (かごしま県民運動推進事業)	439	—	386	53	334	—	322	12
	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (地球温暖化対策制度検討事業)	1,036	—	—	1,036	571	—	—	571
	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (こども環境教育支援事業)	2,652	—	2,652	—	2,392	—	2,392	—
	カーボンニュートラル 普及啓発事業	33,973	33,973	—	—	33,432	33,432	—	—
計	38,100	33,973	3,038	1,089	36,729	33,432	2,714	583	

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

ア かごしま県民運動推進事業

県民、事業者、行政が一体となって環境保全のための具体的な活動を全県的に展開する「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進を図ることにより、ふるさと鹿児島のかげがえのない環境を守り育て、次の世代に引き継いでいく。

イ 地球温暖化対策制度検討事業

「県地球温暖化対策推進条例」及び「県地球温暖化対策実行計画」の推進及び普及・啓発に努める。

ウ こども環境教育支援事業

環境や環境問題に関心を持つきっかけづくりを提供することにより、自主的な環境保全活動を支援するとともに持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人材を育成する。

〈2〉 施策の実施状況（アット）

事業名	事業実施内容																								
<p>地球環境を守るかごしま県民運動推進事業</p> <p>かごしま県民運動推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」の運営（総会の開催） 議決日：R4年6月30日 場 所：市町村自治会館4階大ホール 構 成：160団体 「地球環境を守るかごしま県民運動推進大会」の開催 <table border="1" data-bbox="644 600 1249 768"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>環境保全活動優秀団体表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>—</td> <td>3団体1個人</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>—</td> <td>5団体</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>172人</td> <td>6団体1個人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2年度及びR3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境保全活動優秀団体等表彰式のみ実施</p> 啓発資料の配布 省エネ・節電啓発リーフレット(1,960部) 県地球温暖化対策推進条例に基づき、事業者の意欲向上と地球温暖化対策の普及促進のため、温室効果ガスの排出の量の削減に積極的に取り組み、他の模範となる事業者を表彰 <table border="1" data-bbox="644 1064 1366 1232"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象事業者</th> <th>表彰事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>37事業者</td> <td>3事業者（優秀賞：3，優良取組賞：0）</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>52事業者</td> <td>2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>25事業者</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table> 		参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数	R2年度	—	3団体1個人	R3年度	—	5団体	R4年度	172人	6団体1個人		対象事業者	表彰事業者	R2年度	37事業者	3事業者（優秀賞：3，優良取組賞：0）	R3年度	52事業者	2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）	R4年度	25事業者	該当なし
	参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数																							
R2年度	—	3団体1個人																							
R3年度	—	5団体																							
R4年度	172人	6団体1個人																							
	対象事業者	表彰事業者																							
R2年度	37事業者	3事業者（優秀賞：3，優良取組賞：0）																							
R3年度	52事業者	2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）																							
R4年度	25事業者	該当なし																							
<p>地球温暖化対策制度検討事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルフェア等を活用し、「県地球温暖化対策実行計画」を周知 県地球温暖化対策推進条例に基づき、特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出量削減計画書」及び「実施状況報告書」のHPにおける公表 <p>【公表状況】</p> <table border="1" data-bbox="644 1529 1366 1742"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">特定事業者</th> </tr> <tr> <th>特定事業者数</th> <th>排出量削減計画書</th> <th>実施状況報告書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度末</td> <td>149者</td> <td>149者</td> <td>145者</td> </tr> <tr> <td>R3年度末</td> <td>152者</td> <td>152者</td> <td>150者</td> </tr> <tr> <td>R4年度末</td> <td>147者</td> <td>147者</td> <td>148者</td> </tr> </tbody> </table>		特定事業者			特定事業者数	排出量削減計画書	実施状況報告書	R2年度末	149者	149者	145者	R3年度末	152者	152者	150者	R4年度末	147者	147者	148者					
	特定事業者																								
	特定事業者数	排出量削減計画書	実施状況報告書																						
R2年度末	149者	149者	145者																						
R3年度末	152者	152者	150者																						
R4年度末	147者	147者	148者																						
<p>こども環境教育支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「かごしまこども環境大臣」事業 小中学生を対象に環境保全に関する「環境レター」を募集し、優秀作品の提出者を「かごしまこども環境大臣」に任命し、「かごしまこども環境大臣サミット」を開催した。 																								

事業名	事業実施内容																
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業																	
こども環境教育支援事業	<p>【環境レターの応募状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>695人</td> <td>595人</td> <td>511人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,755人</td> <td>1,828人</td> <td>904人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,450人</td> <td>2,423人</td> <td>1,415人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ環境体験学習塾 小中学生及びその保護者を対象に学ぶ環境体験学習塾（座学・工作）を県内7か所で開催した。 参加者数：197人 ・「体験活動の場」の活用 小学校で児童・教師を対象に1か所で3回、体験活動を通じた環境学習を開催した。 参加者数：延べ88人 	区分	R2	R3	R4	小学校	695人	595人	511人	中学校	1,755人	1,828人	904人	計	2,450人	2,423人	1,415人
区分	R2	R3	R4														
小学校	695人	595人	511人														
中学校	1,755人	1,828人	904人														
計	2,450人	2,423人	1,415人														

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地球環境を守るかごしま県民運動の全県的な展開により、県民・事業者が一体となった地球温暖化対策の促進が図られた。

目標：本県の温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比24%削減（森林吸収による削減効果を合わせて33%削減）

（鹿児島県地球温暖化対策実行計画）

本県の温室効果ガスの排出量

（単位：千トンCO₂）

	2013年度 (基準年度)	2018年度	2019年度	2020年度	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量	15,223	11,850	12,080	11,808	△22.4% △2.3%
森林吸収量	—	1,989	1,902	1,886	— △0.8%
森林吸収量を含む排出量	15,223	9,861	10,178	9,922	△34.8% △2.5%

(2) カーボンニュートラル普及啓発事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の現状、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応の必要性に対する県民・事業者の気運醸成や理解の深化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
カーボンニュートラル普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに係る動画の作成 子供や事業者向けの動画の作成（3本各15分） ・県ホームページ誘導を目的としたラジオ及びテレビCMの放送 ラジオCM 20秒 5種類100本を放送（R4.11, R5.2） テレビCM 15秒 1種類50本を放送（R5.2.9～R5.2.28）

事業名	事業実施内容
カーボンニュートラル普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「かごしまのカーボンニュートラルを考えるワークショップ」の開催 開催日：令和4年9月23日 場 所：かごしま環境未来館 参加者：19人 ・「かごしまカーボンニュートラルシンポジウム」の開催 開催日：令和4年11月15日 場 所：かごしま県民交流センター 参加者：116人 ・「カーボンニュートラルフェアinかごしま」の開催 開催日：令和4年11月26日，27日 場 所：かごしま県民交流センター 参加者：約10,000人 ・「カーボンニュートラルフェアinあまみ」の開催 開催日：令和5年1月21日，22日 場 所：奄美パーク 参加者：約2,500人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

カーボンニュートラルの実現に向け、取組に対する気運醸成・理解の深化が図られたことにより、県民・事業者の省エネや温室効果ガス排出削減等の取組が促進された。

② 温室効果ガス排出削減対策等の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
環境保全対策費	22,300	7,179	7,051	8,070	18,917	5,991	6,525	6,401	
内 訳	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (かごしま県民運動推進事業) (再掲)	439	—	386	53	334	—	322	12
	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (エコ通勤普及推進事業)	74	—	—	74	44	—	—	44
	地球温暖化対策実行計画改定事業	6,592	—	—	6,592	5,915	—	—	5,915
	かごしま脱炭素社会モデル創造事業(屋久島)	10,634	6,505	3,066	1,063	8,376	5,339	2,828	209
	九州エコファミリー応援アプリ推進事業	2,649	—	2,649	—	2,509	—	2,509	—
	かごしまエコファンド推進事業	1,678	674	716	288	1,589	652	716	221
	フロン対策推進事業	234	—	234	—	150	—	150	—
林業総務費	2,904	—	2,904	—	2,502	—	2,502	—	
内 訳	かごしまCO2吸収量等認証推進事業	2,904	—	2,904	—	2,502	—	2,502	—
計	25,204	7,179	9,955	8,070	21,419	5,991	9,027	6,401	

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業(環境林務課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア かごしま県民運動推進事業(再掲)

5(1)①の(1)において前述

イ エコ通勤普及推進事業

自動車からの二酸化炭素排出を抑制するため、通勤手段の自転車及び公共交通機関への切替を促進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

普及啓発用ポスターの掲示及びチラシの作成・配布、広報媒体の活用

エコ通勤割引バスの発行 自動車等通勤者を対象に、毎週水曜日のバス・市電料金を半額

バスの交付期間	交付件数
H30年4月1日～R2年3月31日	1,937人
R2年4月1日～R4年3月31日	1,626人
R4年4月1日～R6年3月31日	768人

(R5年3月31日現在)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

・ノーマイカーデー調査(R4年10月19日(水)実施)

対象：鹿児島県庁本庁舎、議会庁舎及び警察本部庁舎に勤務する職員

ノーマイカーデー取組率：31.8%、エコ通勤割引バス利用率：13.9%

(2) 地球温暖化対策実行計画改定事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を大幅に引き上げるとともに、法改正に伴い施策の目標を追加する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を大幅に引き上げ、2013年度比46%削減することとするとともに、法改正に伴い施策の目標を追加する等のため、計画を改定した。

地球温暖化対策実行計画（冊子）の作成部数：全体版300部、概要版1,500部

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

本県の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出削減等のための対策・施策、温室効果ガス排出削減目標、県民・事業者・行政等の連携による取組を進めるための具体的な行動指針などを定めた計画とした。

(3) かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

世界自然遺産の島の屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO₂の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進するため、モデル性や発信性の高い取組を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）	
かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島） 〈地方創生関連事業〉	屋久島CO ₂ フリーの島づくりに係る今後の展開方策等について、屋久島CO ₂ フリーの島づくりに関する研究会及び屋久島低炭素社会地域づくり協議会委員との意見交換を行った。
屋久島急速充電インフラ整備事業	屋久島の電気自動車の安定的利用に必要なインフラである急速充電設備の維持管理を行った。 ・急速充電設備設置箇所（4箇所各1基） （県屋久島事務所、屋久島環境文化村センター、栗生浜海水浴場、永田公園）
CO ₂ フリーの島づくり普及推進事業	電気自動車等試乗会の開催及び屋久島CO ₂ フリーの島づくりのPR冊子の作成・配布を行った。 ・電気自動車等試乗会の開催 開催場所：屋久島町役場本庁舎 参加人数：120人 ・CO ₂ フリーの島づくりPR冊子の作成 作成部数：2,500部 配布先：島内外の観光施設等
急速充電設備更新事業	電気自動車の安定的利用に必要なインフラである急速充電設備の更新を行った。 永田公園（1基）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

屋久島において、電気自動車の普及促進や住民が主体的に協議する場の提供等を通じて、CO₂の発生が抑制された先進的な地域づくりが促進された。

(4) 九州エコファミリー応援アプリ推進事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

九州各県が共同で、スマートフォンアプリ「九州エコファミリー応援アプリ」（通称「エコふぁみ」）を活用し、九州の住民に対して、広く環境に関する情報を発信することで、日常の省エネ行動を促進し、二酸化炭素の削減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

チラシの配布及び広報媒体を活用し、事業の周知を行った。

ア 登録状況（R5.3.31時点）

	登録者数
R4年度	2,096人

イ 環境スポット数（R4末） 67件

ウ 協賛店舗数（R4末） 41件

エ エコイベント数（R4末） 27件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

毎日エコチェック、家庭のエコ活動の記録、エコイベントへの参加等により住民の省エネ行動が促進された。

(5) かごしまエコファンド推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため、「かごしまエコファンド制度」によるカーボン・オフセットの取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

有識者等で構成する「かごしまエコファンド認証運営委員会」において、市町村等による森林整備活動をプロジェクト登録及びクレジット認証するとともに、事業者等が自ら削減できないCO2排出量をクレジット購入で埋め合わせる「カーボン・オフセット」の取組を推進した。

・認証運営委員会の開催状況等

	開催回数	審査件数		クレジット認証量
		プロジェクト	クレジット	
R2年度	3回	6件	5件	2,246t-CO2
R3年度	3回	3件	4件	3,559t-CO2
R4年度	3回	5件	4件	1,952t-CO2

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

106の企業・団体により、2,022t-CO2（295件）の「カーボン・オフセット」の取組が行われ、事業者等の温室効果ガス排出削減に対する意識醸成が図られた。

・かごしまエコファンド販売状況

	クレジット販売状況（カーボン・オフセット）		
	販売件数	販売量	購入者数
R2年度	193件	1,794t-CO2	72企業・団体
R3年度	225件	1,754t-CO2	80企業・団体
R4年度	295件	2,022t-CO2	106企業・団体

(6) フロン対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

フロンの排出によるオゾン層の破壊等を防止するため、「フロン排出抑制法」に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録等を行い、適切なフロン回収の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

第一種フロン類充填回収業者登録・更新事務を行った。

	R2年度	R3年度	R4年度
第一種フロン類充填回収業者登録件数	70	47	78
第一種フロン類充填回収業者更新件数	67	60	162

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

第一種フロン類充填回収業者の登録・更新事務の適切な実施により、フロン回収の推進が図られた。

(7) かがしまCO2吸収量等認証推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林資源の循環利用により吸収・削減・固定されたCO2量を認証し、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより、県民による森林吸収源対策の取組を促進するとともに、市町村と連携し、県が認証したCO2量を、各市町村において環境価値（マイレージ）を付与することにより、脱炭素社会に向けた取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

有識者等で構成する「二酸化炭素削減・吸収量認定審査会」を開催し、企業等が行う森林整備活動によるCO2吸収量、木質バイオマス利用によるCO2排出削減量及びかがしま材を使用した木造建築物のCO2固定量の認証等を行った。

・ 認証審査会の開催状況等

	開催回数	審査件数（認証量）			
		吸収量	排出削減量	固定量	合計
R2年度	5回	4件（140t-CO2）	8件（3,681t-CO2）	74件（1,051t-CO2）	86件（4,872t-CO2）
R3年度	5回	3件（131t-CO2）	5件（2,435t-CO2）	152件（1,807t-CO2）	160件（4,373t-CO2）
R4年度	5回	3件（171t-CO2）	5件（2,242t-CO2）	45件（433t-CO2）	53件（2,846t-CO2）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県が認証したCO2量に応じて市町村が環境価値（マイレージ）を付与し、マイレージ交付金を活用した森林整備活動や木製品の購入等、事業者等の地球温暖化防止に対する意識醸成が図られた。

・ 市町村におけるマイレージ付与

	取組市町村数	マイレージ交付金の交付実績			
		吸収量	排出削減量	固定量	合計
R2年度	6	159千冊（53t-CO2）	1,575千冊（350t-CO2）	1,668千冊（1,875t-CO2）	3,402千冊（2,278t-CO2）
R3年度	11	159千冊（53t-CO2）	1,665千冊（370t-CO2）	1,671千冊（2,028t-CO2）	3,495千冊（2,451t-CO2）
R4年度	11	273千冊（91t-CO2）	1,393千冊（1,697t-CO2）	1,508千冊（335t-CO2）	3,174千冊（2,123t-CO2）

③ 多様で健全な森林・藻場づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	1,216,031	6,213	985,021	224,797	1,214,208	6,047	984,364	223,797	
内 訳	万之瀬川水源かん養林 対策基金事業	7,785	—	—	7,785	7,785	—	—	7,785
	普及運営事業	4,439	2,049	—	2,390	4,151	1,903	—	2,248
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(森林 (もり)とのふれあい推 進事業)	20,681	2,147	—	18,534	20,081	2,147	—	17,934
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(森林 環境教育推進事業)	7,642	99	6,448	1,095	6,922	99	5,791	1,032
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(木と ふれあう環境づくり推 進事業)	46,712	—	—	46,712	46,675	—	—	46,675
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(多様 な主体による森林(も り)づくり促進事業)	1,747	840	—	907	1,681	820	—	861
	県民の森管理運営事業	59,043	1,078	54,081	3,884	58,981	1,078	54,081	3,822
	照葉樹の森管理運営事 業	22,727	—	20,000	2,727	22,679	—	20,000	2,679
	森林整備公社運営指導 事業	1,045,255	—	904,492	140,763	1,045,253	—	904,492	140,761
	林 業 振 興 指 導 費	1,232,222	704,807	30,923	496,492	906,663	381,067	30,590	495,006
内 訳	森林経営管理推進サポ ート事業	16,680	—	16,680	—	16,573	—	16,573	—
	森林管理イノベーション 導入事業	5,400	—	5,400	—	5,390	—	5,390	—
	地域林政アドバイザー 育成・確保事業	2,256	—	2,256	—	2,200	—	2,200	—
	森林環境譲与税基金造 成事業	131,033	—	10	131,023	130,950	—	10	130,940
	森林(もり)をまもりそ だてる整備事業(未来 につなぐ森林(もり)づ くり推進事業)	341,480	—	—	341,480	341,257	—	—	341,257
	森林(もり)をまもりそ だてる整備事業(里山 林等保全管理促進事 業)	37,896	7,604	6,577	23,715	36,735	7,570	6,417	22,748
	森林整備・林業木材産 業活性化推進事業(ふ るさとの森生産性強化 対策事業)	611,164	610,890	—	274	319,830	319,769	—	61
	森林整備・林業木材産 業活性化推進事業(次 世代ふるさとの森再生 事業)	86,313	86,313	—	—	53,728	53,728	—	—

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
造 林 費	3,145,528	2,207,790	528,870	408,868	2,249,582	1,569,823	301,753	378,006
内								
造林補助事業	3,101,567	2,200,677	498,728	402,162	2,206,040	1,562,710	271,628	371,702
内								
種苗事業	40,855	7,113	30,142	3,600	40,702	7,113	30,125	3,464
内								
林地開発許可制度実施事業	3,106	—	—	3,106	2,840	—	—	2,840
県 営 林 費	146,036	24,923	121,113	—	121,787	19,384	102,403	—
内								
県営林管理事業	70,554	—	70,554	—	64,358	—	64,358	—
内								
県営林経営事業	75,482	24,923	50,559	—	57,429	19,384	38,045	—
林 道 費	3,486,238	1,842,683	1,471,288	172,267	1,994,734	1,076,053	819,946	98,735
内								
林道事業	3,486,238	1,842,683	1,471,288	172,267	1,994,734	1,076,053	819,946	98,735
治 山 費	37,858	20,129	12,000	5,729	37,797	20,129	12,000	5,668
内								
保安林整備事業	8,639	6,659	—	1,980	8,578	6,659	—	1,919
内								
保安林整備事業 (治山事業)	29,219	13,470	12,000	3,749	29,219	13,470	12,000	3,749
森林技術総合センター費	1,017	—	1,017	—	972	—	972	—
内								
不採算人工林における 森林再生支援事業	1,017	—	1,017	—	972	—	972	—
計	9,264,930	4,806,545	3,150,232	1,308,153	6,525,743	3,072,503	2,252,028	1,201,212

※ 翌年度への繰越額 2,719,844千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）	翌年度への繰越額	280,188千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）	翌年度への繰越額	32,585千円
造林補助事業	翌年度への繰越額	895,527千円
県営林管理事業	翌年度への繰越額	4,604千円
県営林経営事業	翌年度への繰越額	17,679千円
林道事業	翌年度への繰越額	1,489,261千円

(1) 万之瀬川水源かん養林対策基金事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に対して助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

万之瀬川流域の水資源かん養林整備に対して助成を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

下表のとおり森林整備が図られた。

	除間伐等 (ha)	作業路舗装等 (m)
R2年度	94	639
R3年度	87	1,797
R4年度	76	1,044

(2) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））

10(2)①の(1)で後述

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森づくり推進課, 森林経営課(森林技術総合センター))〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに, 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 森林(もり)とのふれあい推進事業(森づくり推進課)

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに, 県民が自ら企画・実施する学習・体験活動を支援し, 県民参加による森林づくりを推進した。

みんなの森づくり県民税を財源とした事業の取組について, みんなの森づくり県民税シンボルマーク等を活用し, 広く県民に周知を行うとともに, 森林(もり)づくり活動の広報を推進した。

イ 森林環境教育推進事業(森づくり推進課, 森林経営課(森林技術総合センター))

次の世代を担う子供たちを対象に, 森林と環境との関係や森林・林業について学び体験する機会を創出するため, 学校環境緑化・学校林等活動コンクールや小中学校・高校における森林環境教育等を実施した。

事業名	事業実施内容																																																																
森林(もり)とのふれあい推進事業	・「森林(もり)とのふれあい推進事業」への参加者数																																																																
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2"> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>みどりの感謝祭(毎年4月29日)</td> <td>「九州森林(もり)の日」植樹祭</td> <td colspan="3">森林(もり)の体験活動の支援</td> <td rowspan="2">参加者合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>申請件数</td> <td>決定件数</td> <td>参加者数</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>中止</td> <td>約180人(11月21日)</td> <td>52件</td> <td>36件</td> <td>5,233人</td> <td>約5,400人</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>中止</td> <td>約220人(11月20日)</td> <td>29件</td> <td>29件</td> <td>3,499人</td> <td>約3,700人</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>中止</td> <td>約270人(11月19日)</td> <td>35件</td> <td>34件</td> <td>5,336人</td> <td>約5,600人</td> </tr> </table>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>みどりの感謝祭(毎年4月29日)</td> <td>「九州森林(もり)の日」植樹祭</td> <td colspan="3">森林(もり)の体験活動の支援</td> <td rowspan="2">参加者合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>申請件数</td> <td>決定件数</td> <td>参加者数</td> </tr> </table>		みどりの感謝祭(毎年4月29日)	「九州森林(もり)の日」植樹祭	森林(もり)の体験活動の支援			参加者合計				申請件数	決定件数	参加者数						R2年度	中止	約180人(11月21日)	52件	36件	5,233人	約5,400人	R3年度	中止	約220人(11月20日)	29件	29件	3,499人	約3,700人	R4年度	中止	約270人(11月19日)	35件	34件	5,336人	約5,600人	・森林(もり)の体験活動発表会の開催 参加者数 R2年度:中止, R3年度:中止, R4年度:29人(17団体) ・森林(もり)づくり活動の広報(R4年度) ポスター作成・配布:500部, 電子掲示板による広報:30日間, 公共交通機関(市電)の窓吊り広告:14日間 ノベルティグッズ作成・配布:500個																							
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>みどりの感謝祭(毎年4月29日)</td> <td>「九州森林(もり)の日」植樹祭</td> <td colspan="3">森林(もり)の体験活動の支援</td> <td rowspan="2">参加者合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>申請件数</td> <td>決定件数</td> <td>参加者数</td> </tr> </table>		みどりの感謝祭(毎年4月29日)	「九州森林(もり)の日」植樹祭	森林(もり)の体験活動の支援			参加者合計				申請件数	決定件数	参加者数																																																	
				みどりの感謝祭(毎年4月29日)	「九州森林(もり)の日」植樹祭	森林(もり)の体験活動の支援			参加者合計																																																								
					申請件数	決定件数	参加者数																																																										
R2年度	中止	約180人(11月21日)	52件	36件	5,233人	約5,400人																																																											
R3年度	中止	約220人(11月20日)	29件	29件	3,499人	約3,700人																																																											
R4年度	中止	約270人(11月19日)	35件	34件	5,336人	約5,600人																																																											
森林環境教育推進事業	・学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施																																																																
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2"> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">学校環境緑化</td> <td colspan="3">学校林等活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> <td>合計</td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> <td>合計</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>8校</td> <td>6校</td> <td>14校</td> <td>5校</td> <td>1校</td> <td>6校</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>8校</td> <td>11校</td> <td>19校</td> <td>3校</td> <td>1校</td> <td>4校</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>9校</td> <td>8校</td> <td>17校</td> <td>5校</td> <td>1校</td> <td>6校</td> </tr> </table>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">学校環境緑化</td> <td colspan="3">学校林等活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> <td>合計</td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> <td>合計</td> </tr> </table>		学校環境緑化			学校林等活動				小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計							R2年度	8校	6校	14校	5校	1校	6校	R3年度	8校	11校	19校	3校	1校	4校	R4年度	9校	8校	17校	5校	1校	6校	・緑の少年団活動発表大会の開催 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>参加団体数</td> <td>発表団体数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>注1</td> <td>5団体</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>注2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>注1</td> <td>4団体</td> <td>—</td> </tr> </table> ※注1:R2, 4年度はコロナ禍のため, 発表を動画で実施した。 ※注2:R3年度はコロナ禍のため, 開催を中止した。							参加団体数	発表団体数	参加者数	R2年度	注1	5団体	—	R3年度	注2	—	—	R4年度	注1	4団体	—
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">学校環境緑化</td> <td colspan="3">学校林等活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> <td>合計</td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> <td>合計</td> </tr> </table>		学校環境緑化			学校林等活動				小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計																																																
				学校環境緑化			学校林等活動																																																										
			小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計																																																									
R2年度	8校	6校	14校	5校	1校	6校																																																											
R3年度	8校	11校	19校	3校	1校	4校																																																											
R4年度	9校	8校	17校	5校	1校	6校																																																											
	参加団体数	発表団体数	参加者数																																																														
R2年度	注1	5団体	—																																																														
R3年度	注2	—	—																																																														
R4年度	注1	4団体	—																																																														

事業名	事業実施内容		
森林環境教育推進事業	・小中学校・高校における森林環境教育の実施		
		参加校数	参加人数
	R2年度	17校	1,050人
	R3年度	17校	1,536人
	R4年度	20校	1,097人
	・森林環境教育指導者養成研修の実施		
		実施回数	参加人数
	R2年度	1回	31人
	R3年度	1回	19人
	R4年度	1回	17人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県民に森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、森林（もり）づくり活動の広報や、森林環境教育を行うことにより、県民の森林・林業に対する理解が深まり、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

(4) 森林（もり）にまなびふれあう推進事業（木とふれあう環境づくり推進事業）（かごしま材振興課）

10(2)①の(2)において後述

(5) 森林（もり）にまなびふれあう推進事業（多様な主体による森林（もり）づくり促進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

企業が取り組む森林（もり）づくり活動を支援するとともに、森林ボランティア活動を行うために必要な技術研修を実施した。

- ・企業による森林（もり）づくりの推進（指導支援 R2年度：11件，R3年度：12件，R4年度：12件）
- ・森林ボランティア活動に必要な技術研修の実施（参加者数 R2年度：165人，R3年度：135人，R4年度：173人）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

企業や森林ボランティアに対し、森林・林業に関する知識や技術の普及を図ることにより、森林ボランティア登録者の数が増加し、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

- ・「九州森林の日」活動参加企業数

	参加企業数
R2年度	10社
R3年度	11社
R4年度	11社

- ・森林ボランティア登録者数 R4年度末：2,497人（うちR4年度登録者数76人）

(6) 県民の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県民の森を適切に管理運営することにより、県民に保健休養の場を提供するとともに、体験学習を通じて森林・林業や緑化に関する知識の向上と森林愛護思想の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

指定管理者の鹿児島県森林整備公社に委託し、県民の森の施設等の管理運営を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

	利用者数(人)
R2年度	123,634
R3年度	118,332
R4年度	126,948

(7) 照葉樹の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

照葉樹の森を適切に管理運営することにより、県民に照葉樹林とのふれあいの場を提供し、森林・林業に関する理解を深めるとともに、自然環境の保全に関する意識の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

指定管理者のかのや緑化協同組合に委託し、照葉樹の森の施設等の管理運営を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

	利用者数(人)
R2年度	21,334
R3年度	22,052
R4年度	22,989

(8) 森林整備公社運営指導事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林整備を計画的、効率的に推進し、森林資源の充実を図るとともに、森林の持つ多面的機能の高度発揮と農山村地域の発展に資することを目的として実施される公社事業に対して、その運営に必要な資金の貸付け、利子補助を行い、事業の円滑な運営を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

鹿児島県森林整備公社に対して必要な資金の貸付け及び利子補助を行った。

	貸付額(千円)	利子補助額(千円)
R2年度	748,413	60,262
R3年度	832,359	58,643
R4年度	987,654	57,388

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

日本政策金融公庫等からの借入金の償還が適正に行われ、森林整備公社の円滑な運営が図られた。

(9) 森林経営管理推進サポート事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う経営管理に関する実務的な業務について支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

市町村の円滑な業務を支援するため、森林経営管理市町村サポートセンター（愛称：もりサポ）を設置し、市町村へ森林経営管理制度に関する助言等を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、これまでに30市町において森林所有者の意向調査を、13市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施するとともに、19市町が経営管理権を設定した。

(10) 森林管理イノベーション導入事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、先端技術を活用して、小規模で分散した森林等の効率的な集積・管理手法の開発を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県内1地区において、ドローンレーザ計測により詳細な地形情報や既設路網等の把握を行い、小規模で分散した森林を効率的に集積・管理するために必要な作業ルートの検討を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、これまでに30市町において森林所有者の意向調査を、13市町村において意向調査に向けた森林情報収集活動等を実施するとともに、19市町で経営管理権を設定した。

(11) 地域林政アドバイザー育成・確保事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、経営管理に必要な市町村業務を行える林業技術者を育成・確保する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

森林経営管理制度の円滑な推進に資するため、地域林政アドバイザー育成研修を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、これまでに30市町において森林所有者の意向調査を、13市町村において意向調査に向けた森林情報収集活動等を実施するとともに、19市町で経営管理権を設定した。

(12) 森林環境譲与税基金造成事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、基金を設置する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県が、国から譲与を受ける森林環境譲与税を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

令和3年度末	令和4年度		令和4年度末
	積立額	取崩し額	
基金残高			基金残高
53,483,607円	130,949,745円	136,688,828円	47,744,524円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林経営管理制度に係る市町村業務の円滑な推進や、市町村が行う森林整備を支援するための林業担い手の確保・育成等が図られた。

(13) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（森林経営課、かごしま材振興課、森づくり推進課、森林経営課（森林技術総合センター））〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業（森林経営課、かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉

多様で健全な森林を育成する観点から、間伐・植栽等の森林整備を実施することにより、良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民全てがその恩恵を享受できるようにする。

イ 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業（森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉

次世代スギ品種やカシ類などの広葉樹のコンテナ育苗への適性と山地での成長特性及び下刈り後の雑草木の再生状況等を明らかにすることにより、低コスト造林と再造林の推進を図る。

ウ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

里山林や幹線道路沿線など公益上重要な森林において、手入れがされず荒廃した雑竹林やマツ林を対象に伐採整理等の整備を推進することにより、森林の公益的機能の維持向上や景観の保全を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 未来につながる森林（もり）づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）

多様で健全な森林づくりを推進するための実施体制の整備と運営，管理不十分な森林における間伐や再造林等の森林整備，作業路網の整備や間伐材の生産に必要な林業機械の整備等に対して助成を行った。

	間伐等の実施 (ha)	再造林に係る 苗木代助成 (ha)	作業路網の 整備 (m)	機械等の整備 (台)
R2年度	412	480	97,252	3
R3年度	402	749	91,702	3
R4年度	375	946	62,183	3

・5流域（大隅除く）の未来の森林（もり）づくり推進会議の開催及び再造林への普及啓発活動並びに低コスト造林推進のための技術研修会の開催

イ 未来につながる森林（もり）づくり推進事業（森林経営課（森林技術総合センター））

コンテナ容器における次世代スギの品種別成長特性及び広葉樹の培地容量別等成長量並びに植栽当年の下刈りが雑草木の再生に及ぼす影響を把握できた。

ウ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）

里山林や幹線道路沿線等の公益上重要な森林において、地域特性を生かした里山林整備を行うとともに、荒廃した雑木竹林の伐採整理やマツへの薬剤の樹幹注入，枯損木の伐倒・除去等を実施した。

	里山景観の整備		地域特性を生かした里山林整備		里山林の機能回復			
	雑木竹林の 伐採整理 (ha)	マツへの 薬剤の樹幹 注入(本)	地域活動， 更新伐 (箇所)	森林被害に対 する保全対策 (ha)	枯損木の 伐倒・除去 (m ³)	マツ枯損木の 伐採・整理 (m ³)	植栽 (ha)	下刈 (ha)
R2年度	1.36	363	3	—	1,317	326	3.03	0.70
R3年度	0.96	496	6	1.53	994	409	1.68	2.61
R4年度	1.02	389	10	—	529	351	0.25	4.34

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 未来につながる森林（もり）づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）

間伐や再造林等の実施により，良好な森林環境が整備された。

イ 未来につながる森林（もり）づくり推進事業（森林経営課（森林技術総合センター））

コンテナ容器における次世代スギの品種別成長量及び広葉樹の培地容量別成長量，植栽後1年目における下刈りの効果的な実施時期などを把握できた。

ウ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）

雑木竹林の伐採整理等を促進することにより，森林の公益的機能の維持向上や景観の保全が図られた。

(14) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（森林経営課，かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉

10(2)①の(17)において後述

(15) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため、自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

多様で健全な森林を育成するため、人工造林、下刈、間伐等に対して助成を行った。

	人工造林 (ha)	下刈 (ha)	枝打ち (ha)	除伐・間伐 (ha)	天然林改良 (ha)	路網整備 (m)
R2年度	692	2,306	—	1,622	593	150,420
R3年度	750	2,552	1	1,480	557	125,072
R4年度	946	2,994	3	1,041	515	104,376

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備の実施により、公益的機能の維持増進が図られた。

(16) 種苗事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

造林用優良苗木の安定的な生産・供給を図るため、新規生産者等を育成するとともに、母樹園や生産施設等の整備及び穂木の確保等を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

新規生産者等を育成するため、苗木生産技術向上講座の開催や苗木相談窓口設置による生産指導を4地区で実施するとともに、母樹園の造成・改良等(0.74ha)、コンテナ苗生産施設等(5箇所)の整備及び穂木の確保(17者876千本)を支援した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

新規生産者が2人確保され、県内の苗木生産数は42人となった。このうち、コンテナ苗の生産者は31人となり、前年に比べて2人増加し、苗木の生産体制が強化された。

(17) 林地開発許可制度実施事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

森林の乱開発防止に主眼を置き、適正な林地開発を実施させるため、林地開発許可制度の適正な運用を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

	新規許可	変更許可	履行調査等	連絡調整
R2年度	9件	11件	270件	2件
R3年度	12件	6件	270件	3件
R4年度	9件	2件	264件	4件

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

林地開発許可制度の適正な運用により、森林の無秩序な開発の防止が図られるとともに、防災施設の設置及び管理に関する指導を行うことで、土砂流出等の災害の未然防止が図られた。

(18) 県営林管理事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

作業道の維持管理や立木処分を実施するとともに、森林保険への加入や県有林管理員の設置等により県営林の適正な管理・利活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

作業道1路線について、改良・補修事業を実施するとともに、搬出間伐等による45,612m³の立木処分を行った。

また、森林保険に110ha加入するとともに、3人の県有林管理員と47人の県営林管理補助員を配置して県営林の適切な管理を行った。

	作業道補修等	立木の処分 (m ³)	再造林 (ha)	森林保険 (ha)	搬出間伐 (ha)
R2年度	1路線	16,156	2.49	1,603	8.76
R3年度	1路線	31,162	3.01	121	—
R4年度	1路線	45,612	—	110	—

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

搬出間伐等の収入により、県営林の適正な管理・利活用が図られた。

(19) 県営林経営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県営林において、森林経営を推進する上で必要な森林整備を計画的・継続的に実施し、森林の有する多面的機能の高度発揮を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

	人工造林 (被官跡地造林含む) (ha)	下刈 (ha)	除伐・つる切り (ha)	保育間伐 (ha)	搬出間伐 (ha)	森林整備面積 合計 (ha)
R2年度	—	1.02	—	—	42.85	43.87
R3年度	2.43	9.13	—	—	45.66	57.22
R4年度	0.91	9.15	—	—	45.06	55.12

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備55haを計画的に実施し、県営林における森林資源の充実と、水源^{かん}の涵養、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(20) 林道事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

10(2)①の(24)において後述

(21) 保安林整備事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

水源^{かん}涵養機能や山地災害防止機能等の高度発揮を図る上で重要な森林について、保安林の指定を進めるとともに、保安林の適正な維持・管理を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

新たに121haの森林を保安林として指定するとともに、保安林にかかる制限の遵守及び義務の履行についての指導及び援助を行った。

事業名	事業実施内容
保安林整備管理事業	・指定、解除調査（重要流域外1～3号，4号以下）
	指定調査 41か所
	解除調査 5か所
	・保安林損失補償事務費 3か所
	・保安林適正管理調査 全流域（8）
	・伐採許可申請等処理調査
	立木伐採 120件
立竹伐採等適合判定・調査 485件	

事業名	事業実施内容			
保安林整備管理事業	・ 標識設置			
	区分	1種	2種	3種
	新設	1本	42本	—
	改設	—	3本	—
	計	1本	45本	—
保安林整備委託事業	・ 台帳整備			
	新規作成			93筆
	地籍等移動確認調査			121ha
	・ 指定、解除調査（重要流域1～3号）			
	指定調査			18か所
			9か所	
			6か所	
			3流域	
			1式	
			118ha	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

新たな保安林の指定や保安林の適正な管理により、水源の涵養^{かん}、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(22) 保安林整備事業（治山事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

6 (1)①の(2)において後述

(23) 不採算人工林における森林再生支援事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

市町村が不採算人工林を公益的機能を重視した針広混交林等へ確実かつ効果的に誘導するための施業方法を確立する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

斜面上部域における各植生タイプの目標林型と施業方法を確立するための植生調査や、下部域における植栽樹種として選定したムクロジの発芽試験及びシカによる採食被害調査を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

植生調査で不採算人工林に侵入した広葉樹を把握し、類型化が図られた。また、ムクロジは、播種前に研磨処理を行うことで発芽率が99%に向上し、発芽期間も6週間短縮できること、植栽木も他樹種と比べシカの採食被害を受けにくいことが明らかになった。

(2) 環境負荷が低減される循環型社会の形成

① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	993,215	903,598	32,573	57,044	546,995	479,234	20,086	47,675
内								
廃棄物処理施設指導監督事業	737	360	—	377	465	232	—	233
ごみ減量化・リサイクル等推進事業	1,054	—	619	435	500	—	216	284
産業廃棄物循環型社会推進事業	46,862	—	—	46,862	41,985	—	—	41,985
訳								
海岸漂着物地域対策推進事業	943,472	903,238	31,954	8,280	502,967	479,002	19,870	4,095
産業廃棄物税効果検証事業	1,090	—	—	1,090	1,078	—	—	1,078
計	993,215	903,598	32,573	57,044	546,995	479,234	20,086	47,675

※ 翌年度への繰越額 297,492千円

海岸漂着物地域対策推進事業 翌年度への繰越額 297,492千円

(1) 廃棄物処理施設指導監督事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

市町村等が一般廃棄物の適正な処理に必要な廃棄物処理施設を整備する際の循環型社会形成推進交付金等に係る事務や技術的援助を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

市町村等が実施した一般廃棄物処理施設整備等の15事業について、指導監督を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

一般廃棄物処理施設の適切な整備が図られた。

	R2年度	R3年度	R4年度
一般廃棄物処理施設	1施設	1施設	1施設

(2) ごみ減量化・リサイクル等推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

ア 廃棄物の減量化，リサイクル及び適正処理を促進するため，県民及び事業者への啓発活動を行う。

イ 家電リサイクルを促進するため，県民や関係団体へ普及啓発活動を行うとともに，離島対策事業協力制度について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

また，小型家電リサイクルを促進するため，市町村等に対し情報提供や助言を行う。

ウ 自動車リサイクルを促進するため，処理業者の登録・許可を行うとともに，離島対策支援事業について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 令和5年1月26日 ・ごみ減量等推進研修会の開催 令和5年1月26日 参加人員：54人

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> 「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗（R4年度末）：130店舗 「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗（R4年度末）：194店舗 マイバッグキャンペーンの実施（令和2年7月1日～通年） 参加店舗数：18事業者 944店舗 マイバッグ持参率：75.3% レジ袋節約枚数：1,977万枚
イ 家電リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> チラシの配布等による適正な廃棄の普及啓発 離島対策事業協力制度：13市町村が応募・実施 小型家電リサイクルについての市町村への情報提供等
ウ 自動車リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクル法に基づく登録又は許可に係る審査 引取業，フロン類回収業の新規登録：16件 解体業，破碎業の新規許可：4件 離島対策支援事業：20市町村が応募・実施

・県民の一人一日当たりごみ排出量

	R元年度	R2年度	R3年度
排出量(g)	920	921	900

(R7年度目標値 875g：県廃棄物処理計画)

・一般廃棄物リサイクル率

	R元年度	R2年度	R3年度
リサイクル率(%)	15.6	16.0	16.0

(R7年度目標値 23.4%：県廃棄物処理計画)

<3> 施策の実施による成果（アウカム）

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<p>ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催</p> <p>令和4年度「鹿児島県マイバッグキャンペーン」の強化期間の結果について、関係機関・団体との情報共有が図られたほか、プラスチックごみの削減に係る取組等についての情報交換を通じて、県民，事業者，行政といった幅広い主体での取組が必要だという意識が醸成された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量等推進研修会の開催 被災自動車の処理について講演を行い、知識の共有が図られた。 「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか、消費者に対して、壊れたものを修理して長期間使用することの意識啓発が図られた。 「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか、消費者に対して、食品ロス削減の意識啓発が図られた。

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	・マイバッグキャンペーンの実施 参加店舗944店舗の取組を通じて、1,977万枚のレジ袋節約の効果（約198トンのごみの削減に相当。また、二酸化炭素排出量に換算すると約1,226トンに相当）が生まれた。
イ 家電リサイクル促進事業	・特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬並びに再商品化等に係る普及啓発や市町村への情報提供を通じて、廃棄物の減量及び資源の有効利用の促進が図られた。
ウ 自動車リサイクル促進事業	・使用済自動車に係る登録及び許可事務の適切な実施により、廃棄物の減量並びに再生資源及び再生部品の十分な利用が図られた。

(3) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

- ア 産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備等に係る取組の支援を行う。
- イ 産業廃棄物の排出抑制、リサイクルを促進するため、リサイクル等に係る研修会を開催するほか、講習等の受講料等の助成、労働安全衛生に関するセミナー及び産業廃棄物処理業の体験型学習会を開催する。
- ウ 産業廃棄物の適正処理や課税の適正化を推進するため、最終処分場や焼却処理施設を持つ処理業者が実施する計量器の整備に対する補助を行う。
- エ 産学官の処理技術の開発や環境保全対策への取組を支援するため、アドバイザーの派遣等を行う。
- オ 産業廃棄物を原材料として品質等の要件を満たす製品を「かごしま認定リサイクル製品」として認定し、その利用を促進する。また、リサイクル製品の試験分析を支援するため補助を行う。
- カ 産業廃棄物管理型最終処分場の安定化期間の短縮による維持管理費用の縮減等を図るため、廃棄物安定化促進及び副生塩リサイクルに係る知見の収集に係る業務を委託実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業	・（一社）鹿児島県産業資源循環協会が協会の会員企業を対象に行う助成及び協会が行う事業に要する経費に補助 助成件数：1件
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・産業廃棄物処理業者、排出事業者に対する研修会の開催 実施回数：11回 参加人員：440人 ・講習等の受講料助成 交付実績：11人（7事業所） ・労働安全衛生に関する研修会の開催 実施回数：4回 参加人員：126人 ・安全衛生優良事業所の表彰等 参加人員：47人 ・高校生対象体験型学習会の開催 参加人員：40人
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・重量計量器整備に対する補助 6件：10,551千円

事業名	事業実施内容
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との懇話会を開催 1回実施, 34人参加 ・個別事業所に対するアドバイザーを派遣 2事業者 ・フォローアップ調査 2事業者
オ リサイクル製品普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま認定リサイクル製品認定制度の実施 認定件数：206製品 (R5.3末時点)
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)鹿児島県環境整備公社に委託し, 廃棄物早期安定化を図る上で課題となる硫化水素の発生抑制試験, 副生塩リサイクル手法確立等を図るための試験等を実施

〈3〉 施策の実施による成果 (アトカム)

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設の整備が進むことで, 産業廃棄物処理業の振興や, 環境負荷が低減された循環型社会の形成につながった。
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル等に係る講習会の開催や講習等の受講料助成等を通じて人材育成及び能力向上が図られ, 産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理の推進につながった。
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物税は循環型社会の形成に向けた施策を推進するものであり, 課税適正化を通じて, 産業廃棄物の排出の抑制, 減量化, 再生利用その他適正な処理が図られた。
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携のリサイクル技術等の向上や産業廃棄物処理業者の育成を通じて, 産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進, 適正処理が図られた。
オ リサイクル製品普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま認定リサイクル製品」の利用が進むことで, 廃棄物の発生抑制, リサイクル率の向上, リサイクル産業の育成・発展が図られた。
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物安定化促進, 副生塩リサイクルに係る知見の収集が図られた。

(4) 海岸漂着物地域対策推進事業 (廃棄物・リサイクル対策課) 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

海岸漂着物対策を総合的に推進するため, 国庫補助金を活用して, 学識経験者等で構成する協議会を開催するとともに, 漂着物の回収・処理や発生抑制対策を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

- ・海岸漂着物回収処理・発生抑制事業を県及び37市町村で実施
- ・海岸漂着物対策推進協議会の開催：R5年2月7日 (鹿児島市)
- ・啓発用リーフレット (7,000枚) を作成

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

- ・ 海岸漂着物の適切な回収が図られるとともに、協議会の協議を経て、海岸漂着物対策の意識啓発が図られた。

	R2年度	R3年度	R4年度
海岸漂着物の回収量(トン)	3,348	8,659	11,909

(5) 産業廃棄物税効果検証事業 (廃棄物・リサイクル対策課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

県内における産業廃棄物の排出量、減量化量、再生利用量を推計し、経年変化を考察することにより、産業廃棄物税の税効果を検証する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

産業廃棄物税導入の効果を検証するため、R2年度における県内の排出量等の推計を行い、産業廃棄物税導入前(H16年度)と比較した結果は、以下の表のとおりとなった。

区 分 項 目	目標値 (R7年度)	R2年度	増 減 対H16年度	R元年度	H30年度	H16年度
		推計値		推計値	推計値	税導入前 数値
排出量(千トン)	8,170	8,431	▲182 (▲2.1%)	8,236	8,250	8,613
リサイクル率(%) (農業を除く。)	63.9	66.9	+14.3ポイント	66.2	66.0	52.6
最終処分量(千トン) (農業を除く。)	86	154	▲293 (▲65.5%)	152	149	447

※目標値[県廃棄物処理計画(R3.3)]

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

産業廃棄物税導入前(H16年度)と比較すると、税導入以前に期待した排出抑制効果やリサイクル促進、最終処分量の低減について、依然として一定の効果があると考えられる。

② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	58,638	—	11,753	46,885	51,922	—	9,914	42,008
内 訳	産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	—	—	46,862	41,985	—	—	41,985
	産業廃棄物処理対策事 業	11,776	11,753	23	9,937	—	9,914	23
計	58,638	—	11,753	46,885	51,922	—	9,914	42,008

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

5 (2)③の(3)において後述

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 衛 生 対 策 費	503,341	29,804	282,902	190,635	374,344	23,306	168,960	182,078	
内 訳	産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	46,862	—	—	46,862	41,985	—	—	41,985
	産業廃棄物指導管理事 業	5,412	—	5,412	—	3,760	—	3,760	—
	産業廃棄物処理対策事 業（再掲）	11,776	—	11,753	23	9,937	—	9,914	23
	産業廃棄物適正処理推 進事業	47,123	—	—	47,123	44,084	—	—	44,084
	エコパークかごしま関 連事業	295,489	29,804	265,685	—	178,540	23,306	155,234	—
	産業廃棄物管理型最終 処分場整備推進基金造 成事業	94,033	—	52	93,981	94,033	—	52	93,981
	廃棄物処理体制整備事 業	2,646	—	—	2,646	2,005	—	—	2,005
計	503,341	29,804	282,902	190,635	374,344	23,306	168,960	182,078	

※ 翌年度への繰越額 114,785千円

エコパークかごしま関連事業 翌年度への繰越額 114,785千円

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物指導管理事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 産業廃棄物処理業許可や産業廃棄物処理施設設置許可に関する審査・指導等を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。

イ 産業廃棄物処理施設の設置及び県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

ウ 産業廃棄物処理実績の統計分析を行い、適正処理等の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 許 可 指 導 事 務	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可に係る審査 産業廃棄物処理業許可：648件 産業廃棄物処理施設設置許可：19件
イ 指 導 要 綱 施 行 事 務	・処理施設設置に係る事前協議（完了件数：34件） ・県外産業廃棄物の搬入事前協議審査・指導（承認件数：143件）
ウ 産 業 廃 棄 物 情 報 処 理 システム事業	・産業廃棄物処理実績報告書等の徴収，データ入力等の業務委託を実施

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 許可指導事務	・審査・指導等により、産業廃棄物の適正処理が図られた。
イ 指導要綱施行事務	・事前協議等により、産業廃棄物処理施設の適切な設置や県外産業廃棄物の搬入状況の把握により産業廃棄物の適正処理が図られた。
ウ 産業廃棄物情報処理システム事業	・産業廃棄物の適正処理等の推進を図るための基礎データを得ることができた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

＜1＞ 施策の目的

- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき多量排出事業者が作成する「産業廃棄物処理計画」の作成指導を行う。
- イ 産業廃棄物最終処分場や焼却施設の安全性を確保するため、浸透水、汚泥、燃え殻、排出ガス等の分析調査を行うとともに、立入調査を行い、適正処理を指導する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・多量の産業廃棄物を排出する事業者に対して、排出抑制、減量化、リサイクルに関する計画を含む「産業廃棄物処理計画」の作成を指導 作成事業者：産業廃棄物 145事業者、特別管理産業廃棄物28事業者
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・産業廃棄物最終処分場、焼却施設等に立入調査を行い、浸透水等の分析調査を実施（79検体）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・関係事業者の適切な「産業廃棄物処理計画」が作成され、産業廃棄物の排出抑制等が図られた。
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・各施設等の安全性の確保や産業廃棄物の適正処理が図られた。

(4) 産業廃棄物適正処理推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

- ア 産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）によるパトロール等を実施する。
- イ 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、関係機関と連携を図り、監視指導を強化するとともに、県民への普及啓発活動を行う。
- ウ 投棄原因者不明の不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容								
ア 不法処理防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 産廃Gメン等による立入検査 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査数(件)</td> <td>7,950</td> <td>7,362</td> <td>7,123</td> </tr> </tbody> </table> 産廃廃棄物の不適正処理の防止等について、行政、関係機関・団体で情報交換を行う「産廃廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 		R2年度	R3年度	R4年度	立入検査数(件)	7,950	7,362	7,123
	R2年度	R3年度	R4年度						
立入検査数(件)	7,950	7,362	7,123						
イ 不法投棄対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 産廃廃棄物不法投棄110番の運用 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110番件数(件)</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> 不法投棄防止強化月間の実施（11月） 不法投棄防止合同パトロール出発式（R4年11月1日） 地域振興局及び支庁と、関係機関・団体との合同パトロールの実施（43回） ラジオ放送（20秒×25回）、ポスター掲示（1,900枚）、看板製作（50枚） 		R2年度	R3年度	R4年度	110番件数(件)	19	18	12
	R2年度	R3年度	R4年度						
110番件数(件)	19	18	12						
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 原因者不明の不法投棄産廃廃棄物の撤去費等原状回復に要する経費の補助 実績：1 / 2 補助 1か所 産廃プラスチック類 1.49トン 金属くず 0.09トン 								

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 不法処理防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 産廃Gメン等による立入検査 産廃廃棄物不法処理の早期発見、早期対応が図られた。 「産廃廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 関係機関・団体との情報共有が図られたほか、産廃廃棄物不法処理防止に係る機運の醸成が図られた。
イ 不法投棄対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 産廃廃棄物不法投棄110番の運用 不法投棄110番の運用に係る情報収集により、迅速な対応が図られた。 不法投棄防止強化月間の実施 関係機関・団体との合同パトロールの実施や各種媒体の活用による広報により、不法投棄防止意識の普及・啓発が図られた。
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 原因者不明（1か所）の不法投棄産廃廃棄物の撤去が図られた。

(5) エコパークかごしま関連事業（廃棄物・リサイクル対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

公共関与による産廃廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」について、住民への啓発活動、周辺地域の地域振興等に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	・「エコパークかごしま通信」の作成・配布（作成部数：3万5千部×2回） ・エコパークかごしま連絡協議会の開催（1回）
イ エコパークかごしま 周辺地域振興事業	・旧国道3号線から市道川永野百次線までの大型車両の迂回路の整備に係る予備設計一式
ウ エコパークかごしま 周辺地域環境整備事業	・県道百次木場茶屋線の整備（延長：200m） ・準用河川阿茂瀬川の整備（橋梁上部工：L=125.1m, W=7.0m）
エ エコパークかごしま 用地・補償事業	・土地賃貸借契約に基づく賃借料の支払い（15年分割支払い）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	・エコパークかごしまの必要性・安全性等についての県民の理解促進が図られた。 ・地域住民が委員として参加している連絡協議会の開催により、安心・安全を第一としたエコパークかごしまの施設運営状況等に関する理解促進が図られた。
イ エコパークかごしま 周辺地域振興事業	・旧国道3号線から市道川永野百次線までの大型車両の迂回路の整備の進捗が図られた。
ウ エコパークかごしま 周辺地域環境整備事業	・県道百次木場茶屋線の整備や準用河川阿茂瀬川の整備の進捗が図られた。
エ エコパークかごしま 用地・補償事業	・土地賃貸借契約に基づく令和4年度の賃借料の支払い義務を履行した。

(6) 産業廃棄物管理型最終処分場整備推進基金造成事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

公共関与による管理型最終処分場の整備及びその推進を図るため、基金を設置する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

産業廃棄物税の収税の一部及び基金運用益を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

令和3年度末 基金高	令和4年度		令和4年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
494,716,870円	94,032,646円	122,966,575円	465,782,941円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

基金使途事業の実施により、公共関与による管理型最終処分場についての普及啓発等が図られた。

(7) 廃棄物処理体制整備事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

大規模災害や全国的な感染症などの緊急事態発生時における、廃棄物処理業の継続的な処理体制を整備する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

BCP策定を促進するため、産業廃棄物処理事業者に対する普及啓発セミナーを実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・産業廃棄物処理事業者のBCP策定促進が図られた。

BCP普及啓発セミナー 出席者：45人

BCPセミナー 出席者：86人

(3) 自然と共生する地域社会づくり

① 多様な自然環境の保全・再生

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	956,835	903,238	44,024	9,573	514,199	479,002	30,101	5,096
内								
海岸漂着物地域対策推進事業（再掲）	943,472	903,238	31,954	8,280	502,967	479,002	19,870	4,095
ヤスデまん延防止対策事業	1,587	—	317	1,270	1,295	—	317	978
産業廃棄物処理対策事業（再掲）	11,776	—	11,753	23	9,937	—	9,914	23
環 境 保 全 対 策 費	4,095,554	3,058,909	1,017	1,035,628	3,963,382	2,962,913	823	999,646
内								
騒音・振動・悪臭対策事業	3,957	—	—	3,957	3,723	—	—	3,723
ダイオキシン類対策事業	2,186	—	—	2,186	2,171	—	—	2,171
規制管理事業	907	—	—	907	738	—	—	738
環境影響評価事業	2,496	—	—	2,496	2,008	—	—	2,008
環境保全基金造成事業	3	—	3	—	3	—	3	—
公害医療研究事業	102,609	51,304	—	51,305	98,021	49,010	—	49,011
水俣病救済対策事業	40,530	20,005	424	20,101	27,958	13,897	151	13,910
水俣病総合対策事業	3,814,634	2,937,264	35	877,335	3,703,651	2,851,536	114	852,001
環境情報管理事業	2,943	—	—	2,943	2,927	—	—	2,927
大気汚染防止事業	52	—	—	52	51	—	—	51
大気監視測定事業	28,037	—	—	28,037	27,760	—	—	27,760
大気監視測定機器整備事業	37,447	30,741	—	6,706	36,643	29,993	—	6,650
酸性雨監視測定事業	7,336	7,336	—	—	7,014	7,014	—	—
水質保全事業	16,485	—	—	16,485	16,242	—	—	16,242
水質監視測定事業	22,760	—	—	22,760	22,122	—	—	22,122
水質監視測定機器整備事業	11,529	11,529	—	—	10,868	10,868	—	—
環境保全委託調査事業	730	730	—	—	595	595	—	—
鹿児島湾ブルー計画推進事業	559	—	298	261	533	—	298	235
池田湖環境保全対策事業	354	—	257	97	354	—	257	97
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	2,008	—	—	2,008	1,740	—	—	1,740
内								
環境保健センター調査研究事業	2,008	—	—	2,008	1,740	—	—	1,740

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
自然保護対策費	40,915	18,509	12,363	10,043	29,160	8,760	11,677	8,723	
内 訳	自然環境保全対策事業	2,304	—	—	2,304	1,557	—	—	1,557
	自然公園等管理事業	5,141	2,090	—	3,051	5,041	2,090	—	2,951
	国立公園施設整備推進事業	14,126	13,959	44	123	4,665	4,550	44	71
	県立自然公園満喫周遊事業	4,713	1,460	1,741	1,512	4,605	1,460	1,662	1,483
	未来へつなごう鹿児島 の生物多様性推進事業	1,900	1,000	900	—	1,505	660	845	—
	ウミガメ保護対策事業	7,087	—	6,131	956	6,940	—	6,039	901
	希少野生動植物保護対策事業	1,474	—	876	598	1,027	—	662	365
	外来動植物被害防止総合対策事業	3,350	—	2,671	679	3,000	—	2,425	575
	奄美野生生物保護促進事業	820	—	—	820	820	—	—	820
鳥獣保護対策費	27,402	—	176	27,226	20,067	—	103	19,964	
内 訳	鳥獣保護対策事業	10,257	—	171	10,086	9,973	—	98	9,875
	特定地域鳥獣保護管理事業	5,937	—	5	5,932	5,936	—	5	5,931
	鳥インフルエンザ環境調査事業	11,208	—	—	11,208	4,158	—	—	4,158
林業総務費	254	144	—	110	122	38	—	84	
内 訳	緑化樹木生産流通対策事業	254	144	—	110	122	38	—	84
林業振興指導費	37,896	7,604	6,577	23,715	36,735	7,570	6,417	22,748	
内 訳	森林(もり)をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業)(再掲)	37,896	7,604	6,577	23,715	36,735	7,570	6,417	22,748
森林病虫害防除費	72,945	4,807	1,623	66,515	64,772	4,792	1,623	58,357	
内 訳	森林病虫害等防除事業	72,945	4,807	1,623	66,515	64,772	4,792	1,623	58,357
造林費	3,101,567	2,200,677	498,728	402,162	2,206,040	1,562,710	271,628	371,702	
内 訳	造林補助事業(再掲)	3,101,567	2,200,677	498,728	402,162	2,206,040	1,562,710	271,628	371,702
林道費	3,486,238	1,842,683	1,471,288	172,267	1,994,734	1,076,053	819,946	98,735	
内 訳	林道事業(再掲)	3,486,238	1,842,683	1,471,288	172,267	1,994,734	1,076,053	819,946	98,735

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
治 山 費	7,278,357	3,627,209	3,455,252	195,896	4,827,654	2,376,337	2,345,970	105,347
内								
山地治山事業	5,850,771	2,941,943	2,755,204	153,624	3,659,901	1,836,737	1,753,904	69,260
保安林整備事業（治山事業）（再掲）	29,219	13,470	12,000	3,749	29,219	13,470	12,000	3,749
防災林整備事業	486,028	252,924	220,725	12,379	280,464	142,544	131,725	6,195
訳								
災害関連緊急治山事業	631,195	418,872	212,323	—	576,927	383,586	193,341	—
直轄治山事業	281,144	—	255,000	26,144	281,143	—	255,000	26,143
狩 猟 費	68,509	35,691	12,500	20,318	66,953	34,802	13,019	19,132
内								
狩猟適正化対策事業	14,555	—	12,500	2,055	14,281	—	13,019	1,262
有害鳥獣総合対策事業	8,098	—	—	8,098	8,094	—	—	8,094
訳								
特定鳥獣総合管理対策推進事業	45,856	35,691	—	10,165	44,578	34,802	—	9,776
計	19,168,480	11,699,471	5,503,548	1,965,461	13,725,558	8,512,977	3,501,307	1,711,274

※ 翌年度への繰越額 5,081,459千円

海岸漂着物地域対策推進事業	翌年度への繰越額	297,492千円
国立公園施設整備推進事業	翌年度への繰越額	9,045千円
造林補助事業	翌年度への繰越額	895,527千円
林道事業	翌年度への繰越額	1,489,261千円
山地治山事業	翌年度への繰越額	2,184,570千円
防災林整備事業	翌年度への繰越額	205,564千円

(1) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(2)①の(4)において前述

(2) 騒音・振動・悪臭等対策の推進（環境保全課，廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

県公害防止条例の施行や騒音規制法等に基づく規制地域の指定などによる生活環境の保全に努めるとともに、ヤスデまん延防止対策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

航空機騒音，自動車騒音，新幹線鉄道騒音に係る環境基準の監視や県公害防止条例に基づく届出の受理，事業者への指導を行ったほか，ヤンバルトサカヤスデのまん延防止を図るため，まん延防止対策や効果的な駆除方法等の調査・研究を実施した。

事業名	事業実施内容																												
騒音・振動・悪臭対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 県公害防止条例に基づく騒音等に係る特定施設設置の届出書の受理及び指導 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> 航空機騒音に係る環境基準の監視 <p>調査地点：鹿児島空港周辺(霧島市) 7地点 鹿屋飛行場周辺(鹿屋市) 7地点</p> 騒音規制法に基づく自動車騒音の監視 <p>調査地点：18区間(さつま町, 湧水町, 錦江町, 肝付町, 中種子町, 和泊町, 知名町)</p> 九州新幹線鉄道騒音に係る環境基準の監視 <p>調査地点：薩摩川内市4地点, いちき串木野市1地点, 日置市4地点, 鹿児島市2地点</p> <p>○騒音に係る環境基準の達成率(目標：県環境基本計画)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機騒音</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>自動車騒音 (道路に面する地域)</td> <td>94%</td> <td>94%</td> <td>(集計中)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>新幹線鉄道騒音</td> <td>82%</td> <td>64%</td> <td>36%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	届出件数(件)	7	1	4		R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)	航空機騒音	100%	100%	100%	100%	自動車騒音 (道路に面する地域)	94%	94%	(集計中)	100%	新幹線鉄道騒音	82%	64%	36%	100%
	R2年度	R3年度	R4年度																										
届出件数(件)	7	1	4																										
	R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)																									
航空機騒音	100%	100%	100%	100%																									
自動車騒音 (道路に面する地域)	94%	94%	(集計中)	100%																									
新幹線鉄道騒音	82%	64%	36%	100%																									
ヤスデまん延防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 県ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会等の開催 <p>令和4年11月22日(鹿児島市)</p> まん延防止リーフレットの作成・配布 <p>作成部数：6,000部 配布先：空港事務所, 海運会社, 市町村, 関係団体, 地域振興局・支庁等</p> 効果的な駆除対策等の調査・研修 <p>発生状況等確認調査の実施</p> ヤンバルトサカヤスデ大量発生(51頭/m²以上)地区数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生地区数</td> <td>116地区</td> <td>154地区</td> <td>25地区</td> </tr> </tbody> </table> 		R2年度	R3年度	R4年度	発生地区数	116地区	154地区	25地区																				
	R2年度	R3年度	R4年度																										
発生地区数	116地区	154地区	25地区																										

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・ 騒音の監視の結果, 環境基準をおおむね達成したことを確認した。
- ・ ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策や効果的な駆除方法等の普及・啓発が図られた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業(廃棄物・リサイクル対策課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(2)③の(3)において前述

(4) ダイオキシン類等有害化学物質対策の推進(環境保全課)

〈1〉 施策の目的

ダイオキシン類に係る環境基準監視や化学物質の環境への排出量・移動量を把握するなどダイオキシン類等有害化学物質対策を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域の水質・底質、地下水質、土壌のダイオキシン類による汚染の状況について、常時監視を行った。

イ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」に基づき対象事業者からの届出を受理し、国へ報告した。

事業名	事業実施内容				
ダイオキシン類対策事業	・大気、水質、土壌等の常時監視（調査地点：12地点） ○ダイオキシン類に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）				
		R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)
大気		100%	100%	100%	100%
公共用水域(水質)		100%	100%	100%	100%
公共用水域(底質)		100%	100%	100%	100%
地下水質		100%	100%	100%	100%
土壌		100%	100%	100%	100%
規制管理事業	・P R T R法に基づく届出書の受理、国への報告				
		R2年度	R3年度	R4年度	
届出件数(件)		435	437	437	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ダイオキシン類の常時監視の実施及びP R T R法に基づき届出された化学物質の環境への排出量・移動量を把握することにより、ダイオキシン類等の有害化学物質対策の推進が図られた。

(5) 環境影響評価事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

各種開発事業の実施に当たっては、事業者において環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全に適正に配慮する必要があることから、各種開発事業に係る環境影響評価図書【配慮書、方法書、準備書】について事業者等に対して意見を述べるなど、環境影響評価制度の適切な運用を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	R2年度	R3年度	R4年度
環境影響評価法によるもの（受付件数）	15件	12件	8件
知事意見提出件数	13件	10件	6件
県環境影響評価条例によるもの	—	—	—

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各種開発事業について事業者等に対して意見を述べることで、各種開発事業の実施に当たり、事業者において環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価が行われ、その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全について適正な配慮がなされた。

(6) 環境保全基金造成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

地域に根ざした環境保全活動及び地球温暖化等の喫緊の環境問題を解決するために不可欠な地域における取組を支援するなどして、本県における環境の保全に資するため、基金を設置する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

基金運用益（事業充当後の残額）を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

R3年度末 基金残高	R4年度		R4年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
120,950,853円	2,645円	29,628,354円	91,325,144円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域住民等への環境保全に関する知識等の普及啓発や、地域住民等による環境保全活動の実践が図られた。

(7) 公害医療研究事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

水俣病認定申請者のうち、認定申請後1年経過者（申請後6か月経過者で一定の要件を満たすものを含む。）及び答申保留者等に対して、その者が認定申請に係る疾病の治療等に要した経費の一部を支給する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

・水俣病要観察者等治療研究事業

水俣病認定申請者のうち一定の要件を満たすものに、研究治療費等を支給

・対象者数（R5年3月末） 852人

【支給実績】

	R2年度	R3年度	R4年度
延支給件数(件)	22,388	23,808	24,096
支給額(千円)	88,736	96,027	95,890

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

研究治療費等の支給により、水俣病対策の推進が図られた。

(8) 水俣病救済対策事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病認定申請者について、検診、疫学調査等を行い、その結果をもとに認定審査会に諮問し、その答申に基づき処分を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

・水俣病認定審査会開催状況等

・認定審査会 3回実施 116人を審査（116人棄却）

R4年6月26日開催	39人審査（R4年8月17日処分：39人棄却）
R4年10月30日開催	40人審査（R4年12月19日処分：40人棄却）
R5年3月5日開催	37人審査（R5年3月24日処分：37人棄却）

【審査会及び現地検診等の実績】

	R2年度	R3年度	R4年度	
審査会開催回数(回)	2	2	3	
審査人数(人)	76	72	116	
現地	神経内科(人)	99	93	117
	眼科(人)	50	77	100
検診	耳鼻科(人)	84	127	122
疫学調査(件)	287	132	110	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

未処分者数 R3年度末：1,083人→R4年度末：1,034人

(9) 水俣病総合対策事業（環境林務課）

<1> 施策の目的

水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性がある者に対して、健康診査等を実施するとともに、水俣病にもみられる一定の症状を有する者等に対して療養費等を支給し、健康上の問題の軽減・解消を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容																								
水俣病総合対策事業																									
医療事業	<p>ア 水俣病にもみられる一定の症状を有する者に、医療手帳を交付し、療養費等を支給（平成7年閣議決定に基づく申請：H8年1月～H8年7月）</p> <p>・対象者数（R5年3月末） 医療手帳所持者 1,023人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>49,926</td> <td>47,863</td> <td>46,115</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>415,125</td> <td>405,396</td> <td>377,952</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 四肢末梢優位の感覚障害を有する者や、水俣病にもみられる一定の神経症状を有する者に、水俣病被害者手帳を交付し、療養費等を支給（平成21年公布の「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく申請：H22年5月～H24年7月）</p> <p>・対象者数（R5年3月末） 水俣病被害者手帳所持者 14,028人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>543,565</td> <td>541,433</td> <td>533,081</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>3,350,724</td> <td>3,346,143</td> <td>3,234,863</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	延支給件数(件)	49,926	47,863	46,115	支給額(千円)	415,125	405,396	377,952		R2年度	R3年度	R4年度	延支給件数(件)	543,565	541,433	533,081	支給額(千円)	3,350,724	3,346,143	3,234,863
	R2年度	R3年度	R4年度																						
延支給件数(件)	49,926	47,863	46,115																						
支給額(千円)	415,125	405,396	377,952																						
	R2年度	R3年度	R4年度																						
延支給件数(件)	543,565	541,433	533,081																						
支給額(千円)	3,350,724	3,346,143	3,234,863																						
健康管理事業	<p>ア 水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性のある住民の健康診査等を実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>631</td> <td>633</td> <td>749</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 特別措置法に基づく救済措置の申請を行い、非該当となった方で、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴え登録した方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償で実施する「健康不安者フォローアップ健診事業」をH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>146</td> <td>141</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	受診者数(人)	631	633	749		R2年度	R3年度	R4年度	受診者数(人)	146	141	137								
	R2年度	R3年度	R4年度																						
受診者数(人)	631	633	749																						
	R2年度	R3年度	R4年度																						
受診者数(人)	146	141	137																						

事業名	事業実施内容								
水俣病総合対策事業	<p>水俣病に関する各種相談に対応するため、出水市と長島町に相談員を設置し、各種相談を実施</p> <p>【相談実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>3,208</td> <td>3,188</td> <td>3,913</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	相談件数(件)	3,208	3,188	3,913
	R2年度	R3年度	R4年度						
相談件数(件)	3,208	3,188	3,913						
健康不安者に対する健診事業	<p>特別措置法に基づく救済措置の申請を行わなかった方であっても、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴える方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償でH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	受診者数(人)	5	4	5
	R2年度	R3年度	R4年度						
受診者数(人)	5	4	5						

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

療養費等の支給や健康診査等の実施により、水俣病対策の推進が図られた。

(10) 大気環境保全対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

望ましい環境を維持するため、大気に係る環境基準監視や工場・事業場の排出基準監視など大気環境保全対策を講じるとともに、大気環境保全に関する普及啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 大気汚染防止法に基づく大気環境の常時監視や工場・事業場の立入検査、指導を行うとともに、環境月間（6月）に大気環境保全に関する普及啓発に努めた。

イ 国からの委託を受けて屋久島で酸性雨モニタリング等を行った。

事業名	事業実施内容												
環境情報管理事業	・環境保全関係届出情報管理システムの管理												
大気汚染防止事業	<p>・法・条例に基づく届出受理及び事業場立入検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>105</td> <td>129</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数(件)</td> <td>31</td> <td>60</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	届出件数(件)	105	129	103	立入検査件数(件)	31	60	35
	R2年度	R3年度	R4年度										
届出件数(件)	105	129	103										
立入検査件数(件)	31	60	35										
大気監視測定事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・大気測定局、大気測定車による大気環境の監視</p> <p>大気測定局：11局</p> <p>測定項目：二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質、窒素酸化物、炭化水素、一酸化炭素など</p> <p>測定結果：大気環境については、大陸からの越境大気汚染等による影響がみられるものの、全般的には良好な状況にある。</p> <p>大気測定車による監視測定状況</p> <p>測定地点：出水市、南さつま市、始良市</p> <p>測定項目：固定局の測定項目（微小粒子状物質を除く）と同じ</p>												

事業名	事業実施内容																																	
大気監視測定事業 <地方創生関連事業>	○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>82%</td> <td>88%</td> <td>75%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>微小粒子状物質</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)	二酸化硫黄	82%	88%	75%	100%	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	100%	微小粒子状物質	100%	100%	100%	100%	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%
		R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)																													
	二酸化硫黄	82%	88%	75%	100%																													
	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%																													
	浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	100%																													
	微小粒子状物質	100%	100%	100%	100%																													
	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%																													
	※ 達成率には鹿児島市の測定局分を含む。																																	
	・ばい煙発生施設の排出基準監視																																	
	排出基準監視測定状況（工場・事業場数）（単位：件）																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>有害物質</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>行政措置等</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	ばいじん	7	7	7	硫黄酸化物	7	7	7	有害物質	10	11	12	行政措置等	—	1	—										
		R2年度	R3年度	R4年度																														
	ばいじん	7	7	7																														
	硫黄酸化物	7	7	7																														
	有害物質	10	11	12																														
	行政措置等	—	1	—																														
	・大気環境監視テレメータシステムの維持管理																																	
	・有害大気汚染物質モニタリング																																	
	3地点において21物質について測定を実施した。																																	
○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)	ベンゼン	100%	100%	100%	100%	トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%						
	R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)																														
ベンゼン	100%	100%	100%	100%																														
トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																														
テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																														
ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%																														
・アスベスト対策の推進																																		
・大気汚染防止法に基づく立入検査																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査件数（件）</td> <td>26</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	立入検査件数（件）	26	9	6																							
	R2年度	R3年度	R4年度																															
立入検査件数（件）	26	9	6																															
・アスベストのモニタリング調査																																		
調査地点：2地点																																		
調査結果：アスベスト濃度は検出下限値以下であった。																																		
・アスベスト関係機関連絡会議																																		
R4年12月16日開催																																		
・アスベストに係る相談窓口の設置																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数（件数）</td> <td>463</td> <td>939</td> <td>2,696</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	相談件数（件数）	463	939	2,696																							
	R2年度	R3年度	R4年度																															
相談件数（件数）	463	939	2,696																															

事業名	事業実施内容												
大気監視測定機器整備事業 〈地方創生関連事業〉	大気常時監視に必要な測定・分析機器等を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> ・イオンクロマトグラフ 1台 ・微小粒子状物質成分分析用サンブラ 1台 ・校正用ガス調製装置 1台 ・ばいじん採取装置 1台 ・微小粒子状物質自動測定記録計 1台 ・可搬型風向風速計 1台 ・精密騒音計 1台 												
酸性雨監視測定事業	環境省の委託を受けて、屋久島町の国設酸性雨測定所において酸性雨モニタリング調査を行った。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH年平均値</td> <td>4.65</td> <td>4.68</td> <td>4.80</td> </tr> <tr> <td>全国の測定所のpHの範囲</td> <td>4.65～5.15</td> <td>4.68～5.24</td> <td>4.80～5.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度調査結果については集計中</p>		R元年度	R2年度	R3年度	pH年平均値	4.65	4.68	4.80	全国の測定所のpHの範囲	4.65～5.15	4.68～5.24	4.80～5.25
	R元年度	R2年度	R3年度										
pH年平均値	4.65	4.68	4.80										
全国の測定所のpHの範囲	4.65～5.15	4.68～5.24	4.80～5.25										

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

大気環境の監視や排出基準監視等により、大気環境保全対策が推進された。

(11) 水環境保全対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

- ア 望ましい環境を維持するため、水質汚濁防止法等に係る環境基準監視や工場・事業場の排水基準監視、土壤汚染対策法に係る土壤汚染区域の指定等を行い、水環境保全対策を推進する。
- イ 生活排水による水質汚濁負荷の大きい水域等において、計画的な生活排水対策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ア 水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視や工場・事業場への立入検査、指導を行った。
- イ 土壤汚染対策法に基づく有害物質使用特定施設廃止時の土壤汚染状況調査や一定規模以上の土地の形質変更の届出時の確認により、土壤汚染の有無の確認並びに汚染のあった土地の区域指定及び汚染除去など適正な取扱いを図った。

事業名	事業実施内容																
水質保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法・県公害防止条例に基づく届出受理及び事業場立入検査 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>414</td> <td>279</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数(件)</td> <td>249</td> <td>194</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> ・土壤汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>要措置区域</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>形質変更時要届出区域</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table> 		R2年度	R3年度	R4年度	届出件数(件)	414	279	276	立入検査件数(件)	249	194	187	要措置区域	1か所	形質変更時要届出区域	3か所
	R2年度	R3年度	R4年度														
届出件数(件)	414	279	276														
立入検査件数(件)	249	194	187														
要措置区域	1か所																
形質変更時要届出区域	3か所																

事業名	事業実施内容																																																																																						
水質保全事業	<p>・土壌汚染対策法 届出状況 (件)</p> <table border="1" data-bbox="659 304 1265 573"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌汚染状況調査の 一時的免除申請</td> <td></td> <td>7</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>調査の一時的免除地における 900㎡以上の形質変更届出</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>一定規模以上の土</td> <td>900㎡以上(※)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地の形質変更届出</td> <td>3,000㎡以上</td> <td>733</td> <td>383</td> <td>295</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 有害物質使用特定施設操業中の工場・事業場の敷地の場合</p> <p>・海域環境基準類型指定基礎調査</p> <p>海域における水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定を行うため、県内各海域の特徴や産卵・産仔場及び幼稚仔の保全水域に関する情報、魚介類の生息状況等の文献調査及び水質調査等を行った。</p>			R2年度	R3年度	R4年度	土壌汚染状況調査の 一時的免除申請		7	2	6	調査の一時的免除地における 900㎡以上の形質変更届出		2	1	4	一定規模以上の土	900㎡以上(※)	1	1	1	地の形質変更届出	3,000㎡以上	733	383	295																																																													
		R2年度	R3年度	R4年度																																																																																			
土壌汚染状況調査の 一時的免除申請		7	2	6																																																																																			
調査の一時的免除地における 900㎡以上の形質変更届出		2	1	4																																																																																			
一定規模以上の土	900㎡以上(※)	1	1	1																																																																																			
地の形質変更届出	3,000㎡以上	733	383	295																																																																																			
水質監視測定事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・公共用水域の水質常時監視</p> <p>調査対象：70水域（37河川42水域，4湖沼4水域，8海域24水域）</p> <p>調査回数：1水域あたり年1～12回</p> <p>○水質汚濁に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1" data-bbox="659 992 1393 1373"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">河川</td> <td>BOD</td> <td>95.3%</td> <td>95.3%</td> <td>95.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">湖沼</td> <td>COD</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100.0%</td> <td>75.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海域</td> <td>COD</td> <td>75.0%</td> <td>79.2%</td> <td>70.8%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>50.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・環境審議会水環境部会の開催（R4.7.21 R4.11.14 R5.1.19）</p> <p>・地下水の水質常時監視</p> <table border="1" data-bbox="659 1451 1217 1541"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査井戸数(件)</td> <td></td> <td>161</td> <td>175</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>・海水浴場(26海水浴場)の調査</p> <p>水質調査(年2回)・・・全て「水浴可」</p> <p>○海水浴場としての適合率(目標：県環境基本計画)</p> <table border="1" data-bbox="659 1664 1393 1776"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水浴場としての 適合率</td> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工場・事業場の排水基準監視を実施し、排水基準違反事業場に対しては行政措置等を実施</p> <table border="1" data-bbox="659 1865 1217 1989"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入事業場(件)</td> <td></td> <td>249</td> <td>194</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>行政措置等(件)</td> <td></td> <td>31</td> <td>20</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)	河川	BOD	95.3%	95.3%	95.2%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	湖沼	COD	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	全りん	100.0%	75.0%	75.0%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	海域	COD	75.0%	79.2%	70.8%	100.0%	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	全りん	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%			R2年度	R3年度	R4年度	調査井戸数(件)		161	175	136			R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)	海水浴場としての 適合率		100%	100%	100%	100%			R2年度	R3年度	R4年度	立入事業場(件)		249	194	187	行政措置等(件)		31	20	16
		R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)																																																																																		
河川	BOD	95.3%	95.3%	95.2%	100.0%																																																																																		
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																																		
湖沼	COD	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%																																																																																		
	全りん	100.0%	75.0%	75.0%	100.0%																																																																																		
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																																		
海域	COD	75.0%	79.2%	70.8%	100.0%																																																																																		
	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																																		
	全りん	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%																																																																																		
		R2年度	R3年度	R4年度																																																																																			
調査井戸数(件)		161	175	136																																																																																			
		R2年度	R3年度	R4年度	目標(R12年度)																																																																																		
海水浴場としての 適合率		100%	100%	100%	100%																																																																																		
		R2年度	R3年度	R4年度																																																																																			
立入事業場(件)		249	194	187																																																																																			
行政措置等(件)		31	20	16																																																																																			

事業名	事業実施内容
水質監視測定機器整備事業 <地方創生関連事業>	環境基準監視や排水基準監視及び石油貯蔵施設周辺水域等の水質調査を的確かつ迅速に行うために必要な機器を整備した。 ・水銀測定装置 1台 ・マグネチックスターラー 2台 ・恒温水槽 1台 ・電動ビュレット 1台 ・培養器 1台 ・超純水製造装置 1台 ・アスピレーター 4台 ・上皿天秤 2台 ・オートクレーブ 1台
環境保全委託調査事業	・化学物質環境汚染実態調査 ○モニタリング調査 POPs（残留性有機化学物質）条約に基づく経年的な汚染の実態把握調査 水質 2検体（11種類）、底質 6検体（11種類） 生物 3検体（11種類）、大気 6検体（11種類） ○詳細環境調査 化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行う際の基礎資料調査 水質 1検体（1種類）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

水質汚濁、土壌汚染の状況を把握することにより、水環境保全対策の推進が図られた。

(12) 鹿児島湾ブルー計画等の推進（環境保全課）

<1> 施策の目的

鹿児島湾や池田湖の水環境を良好に保全するため、工場・事業場排水対策、生活排水対策、農畜産業対策、水産養殖業対策の推進及び水環境保全意識の高揚を図るための広報活動など、総合的な水環境保全対策を講じる。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島湾の水質については、窒素やりんはおおむね水質保全目標内で推移している。また、CODについては、近年、海水温の上昇に伴う植物プランクトンの増殖などの影響を受け、水質保全目標を超える地点がある。

鹿児島湾ブルー計画に基づき、工場・事業場排水対策や生活排水対策、農畜産業対策など、総合的な水質保全対策を推進するとともに、関係市町・団体等で構成する「鹿児島湾水質保全推進協議会」等において、県民の水環境保全意識の啓発を図った。

イ 池田湖については、水質環境保全目標内で推移している。引き続き、畑かんに伴う注水管理や施肥管理を徹底するとともに、県と関係市で構成する「池田湖水質環境保全対策協議会」を通じて水環境保全意識の高揚を図るなど総合的な水環境保全対策を推進した。

事業名	事業実施内容																				
鹿兒島湾ブルー計画推進事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・自主的実践活動の促進</p> <p>鹿兒島湾水質保全推進協議会の運営</p> <p>鹿兒島湾奥地域生活排水対策協議会への支援</p> <p>干潟の生き物観察会（新型コロナウイルスの感染拡大により中止）</p> <p>鹿兒島湾奥水質調査体験セミナー開催（R4年10月21日 約30人参加）</p> <p>環境パネル展（R4年9月14日～21日 約1,700人見学）</p> <p>環境研修会開催（R5年2月2日 約30人参加）</p> <p>河川の生き物観察会（R5年3月15日 約10人参加）</p> <p>・普及・啓発の促進</p> <p>啓発用パンフレットの配布（鹿兒島湾水質保全推進協議会、環境研修会等で配布）</p> <p>○鹿兒島湾ブルー計画に係る水質保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>75%</td> <td>38%</td> <td>63%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R2年度	R3年度	R4年度	目標	COD	75%	38%	63%	100%	窒素	100%	100%	100%	100%	りん	100%	100%	100%	100%
項目	R2年度	R3年度	R4年度	目標																	
COD	75%	38%	63%	100%																	
窒素	100%	100%	100%	100%																	
りん	100%	100%	100%	100%																	
池田湖環境保全対策事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・導水河川からの汚濁負荷量の削減対策</p> <p>・環境保全意識高揚のための普及啓発</p> <p>池田湖水質環境保全対策協議会への支援</p> <p>第18回池田湖水フェスティバル（R4年8月7日 約40人参加）</p> <p>導水3河川の水質調査（調査地点3地点）</p> <p>○池田湖水質環境管理計画に係る水質環境保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R2年度	R3年度	R4年度	目標	COD	100%	100%	100%	100%	全窒素	100%	100%	100%	100%	全りん	100%	100%	100%	100%
項目	R2年度	R3年度	R4年度	目標																	
COD	100%	100%	100%	100%																	
全窒素	100%	100%	100%	100%																	
全りん	100%	100%	100%	100%																	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

鹿兒島湾ブルー計画及び池田湖水質環境管理計画の推進により、目標の達成がおおむね確認された。

(13) 環境保健センター調査研究事業（環境林務課（環境保健センター））

〈1〉 施策の目的

行政課題や行政需要を反映した調査研究を行うことにより、環境保全及び県民の公衆衛生の向上に寄与する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

食品、環境及び感染症等に関し3課題について調査研究を実施した。

（研究課題）

ア 食品中におけるシアン化合物に関する研究

- ・食中毒の病因物質となるシアン化合物の検査方法の確立
- ・県内産の食品中におけるシアン化合物含有量の実態調査
- ・シアン化合物を高濃度含有する食品の加工工程における低減化条件の検討

イ 奄美地域におけるPM2.5の発生源解析に関する調査研究

- ・奄美測定局においてPM2.5の捕集・成分分析を実施
- ・奄美地域におけるPM2.5の実態を把握するため、大気常時監視データの解析を実施

ウ 行政検査陰性検体に係る病原体検索

- ・感染症法に基づき届出のあった「麻しん」、「風しん」の行政検査として搬入された検体のうち、それぞれ麻疹ウイルス、風疹ウイルスが陰性であった検体について、類似症状を呈する病原体を検索
- ・アデノウイルス、エンテロウイルス、パルボウイルスB19、ヘルペスウイルス6、ヘルペスウイルス7のPCR後、ダイレクトシークエンスにより同定

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

食品、環境及び感染症に関する3課題について調査研究を実施した。

（研究課題）

ア 食品中におけるシアン化合物に関する研究

- ・シアン化合物の定量試験法として、シアン配糖体を測定する試験法〈LC-MS/MS法〉を確立した。
- ・実態調査により、青梅及びびわ、これらの加工品並びにキャッサバの含有部位やその濃度が把握できた。
- ・キャッサバの加工工程にて、喫食しうる濃度まで低減するには、水煮かカット後水さらしを行う必要があった。

イ 奄美地域におけるPM2.5の発生源解析に関する調査研究

- ・奄美局におけるPM2.5の捕集・成分分析及び大気常時監視データの解析を実施した結果、硫酸イオンとアンモニウムイオンが大部分を占めていた。特に夏季について、硫酸イオン濃度が高かったことから二次生成による影響が示唆された。
- ・PM2.5自動測定機のデータを解析し、PM2.5濃度の月平均値は、冬季が高く、夏季が低いことが分かった。

ウ 行政検査陰性検体に係る病原体検索

- ・「麻しん」の行政検査として搬入された検体のうち、麻疹ウイルス陰性であった検体42件中、風疹ウイルス1件、アデノウイルス3件（アデノウイルスC：2件、アデノウイルスB：1件）、エンテロウイルス3件（ライノウイルスA2件、エコーウイルス11：1件）、パルボウイルスB19を1件、ヘルペスウイルス6を2件検出した。
- ・「風しん」の行政検査として搬入された検体のうち、風疹ウイルス陰性であった検体33件中、エンテロウイルス1件（コクサッキーウイルスA9）、パルボウイルスB19を2件検出した。
- ・以上より、麻しんの類似症状の原因として、風疹ウイルス、アデノウイルス、エンテロウイルス、パルボウイルスB19、ヘルペスウイルス6、風しんの類似症状の原因として、エンテロウイルス、パルボウイルスB19が関与していた可能性が示された。なお、ヘルペスウイルス7が、麻疹疑いでは6件、風疹疑いでは9件検出されたが、免疫系の変化により再活性化したウイルスを検出したものと考えられ、これが麻疹や風疹様の症状を呈した原因か否かは不明であった。

(14) 自然環境保全対策（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

自然環境保全対策事業等の各施策を実施することにより、自然環境の保全を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容												
自然環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会自然環境部会を1回開催 自然公園のある市町村に自然保護推進員（46人）を設置 												
自然公園等管理事業 ＜地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園法及び県立自然公園条例に基づき、各種行為に関する許可、認可等事務を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可・届出件数</td> <td>446件</td> <td>478件</td> <td>352件</td> </tr> <tr> <td>認可・協議件数</td> <td>20件</td> <td>18件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 県土面積に対する自然公園の指定割合（R5年3月末現在 13.9%） 自然公園における違反件数（5件） 		R2年度	R3年度	R4年度	許可・届出件数	446件	478件	352件	認可・協議件数	20件	18件	2件
	R2年度	R3年度	R4年度										
許可・届出件数	446件	478件	352件										
認可・協議件数	20件	18件	2件										
国立公園施設整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 1町において、公園事業として実施する施設整備に対して補助を行った。 												
県立自然公園満喫周遊事業 ＜地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> 県立自然公園とその周辺の新たな魅力的なスポットやその楽しみ方、環境文化等の情報を掲載した周遊マップを作成し、関係各所に配布（坊野間県立自然公園 日本語版5,000部、英語版400部）するとともに、県観光サイトで発信 環境文化の聞き書きの実施（「坊野間県立自然公園」周辺地域で8作品） 自然公園及びその周辺で、受入環境整備等を行う団体へ補助金を交付（薩南海岸県立自然公園 1団体） 												

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- 自然保護思想の普及啓発により県民の自然環境保全に対する意識の向上に寄与した。また、自然公園の適正な管理利用を図るとともに、自然環境の保全対策が図られた。
- 自然公園における開発許可制度の周知及び違反事案に対する指導・是正を行った結果、自然公園の風致景観の保護が図られた。

自然公園法違反件数（R3年度：9件→R4年度：5件）

(15) 生物多様性の保全（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

希少野生動植物の保護対策等各施策を実施することにより、生物多様性の保全等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
未来へつなごう鹿児島 の生物多様性推進事業 ＜地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全上、重要な里地里山の保全活動など地域住民参加型の活動に取り組む団体に対する支援（10団体） 奄美大島において、リュウキュウアユの保護を図るため、リュウキュウアユの保全方法をマニュアル化し、住民の保全活動をより促進し、県指定希少野生動植物の保護の意識を醸成 県が公有地化した奄美世界自然遺産核心地域における希少種の保全を図るため、標識・監視カメラの設置や巡視活動等を実施

事業名	事業実施内容
ウミガメ保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	・ウミガメ保護監視員を設置する市町（9市6町）への補助を行うとともに、ウミガメ保護対策連絡協議会（web会議で1回）、ウミガメ保護一斉パトロール（5月）を開催 ・ウミガメの卵の盗掘件数0件
希少野生動植物保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	・県内に生息・生育する希少な野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護推進員の設置や、パンフレット（奄美群島版）800部を作成・配布
外来動植物被害防止総合対策事業 〈地方創生関連事業〉	・県条例に基づく外来種の適切な取扱い等に関する普及啓発を行うため、外来種企画展の開催（始良市、奄美市）や防除マニュアル（4種）の作成・配布
奄美野生生物保護促進事業 〈地方創生関連事業〉	・環境省、県及び奄美地域の市町村が一体となって、奄美自然体験活動推進協議会を設置し、自然観察会の開催や希少種保護に関するパンフレット配布等を実施
鳥獣保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	・鳥獣保護区の指定・更新（12か所）・管理、鳥獣保護区の制札等整備（26基）、愛鳥週間作品コンクールの実施（応募総数693点、参加校77校）、鳥獣保護管理員（102人）の設置、傷病鳥獣の保護（162件）
特定地域鳥獣保護管理事業 〈地方創生関連事業〉	・ツルの渡来期間中の生息地の確保（農地の借上げ）、ネグラの整備（0.99ha）、給餌事業、飛来羽数調査（10,074羽）
鳥インフルエンザ環境調査事業 〈地方創生関連事業〉	・6(1)②の(1)において後述

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ウミガメ保護対策事業、鳥獣保護区の指定、出水平野における特定地域鳥獣保護管理事業の実施などにより、生物多様性の保全が図られた。

(16) 緑化樹木生産流通対策事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

ア 緑化の推進を図るため、緑化樹木の生産動向の把握や、病害虫のまん延防止のための普及啓発や防除推進に努める。

イ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金活動が適正かつ円滑に実施されるように、地域協議会や活動組織に対し、支援、指導等を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 緑化樹木の病害虫等調査を実施した。

イ 地域協議会や活動組織に対して、指導等を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 緑化樹木の病害虫について、緑化樹木生産者等に注意喚起や防除方法の周知を行った。

イ 出水市及び大崎町において、森林の有する多面的機能を発揮させるための里山保全活動等（5.68ha）が実施された。

(17) 森林（もり）をまもりそだてる整備事業（里山林等保安全管理促進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(13)において前述

(18) 森林病害虫等防除事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林病害虫等を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

保安林等の公益上重要な松林等において、特別防除（651ha）、地上散布（140ha）、伐倒駆除等（281m³）を行った。

	特別防除 (ha)	地上散布 (ha)	伐倒駆除等 (m ³)
R 2 年度	742	137	580
R 3 年度	658	135	572
R 4 年度	651	140	281

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

松くい虫の予防対策（特別防除、地上散布）及び駆除対策（伐倒駆除等）により、保安林等の公益上重要な松林等の保全が図られた。

(19) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(15)において前述

(20) 林道事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(24)において後述

(21) 治山事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

6 (1)①の(2)において後述

(22) 狩猟対策（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

- ・ 特定猟具使用禁止区域の設定や狩猟免許の試験・更新、狩猟者の育成・確保等を図ることにより、適正な狩猟秩序を維持するとともに、有害鳥獣捕獲許可等の権限の一部を市町村に移譲することにより、鳥獣による農林業被害への迅速な対応を図る。
- ・ 生息数が著しく増加し、農林業や生態系に被害をもたらしている指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）を管理する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
狩猟適正化対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定猟具使用禁止区域の指定（14か所） ・ 狩猟免許試験（受験者数303人）、狩猟免許更新適性試験及び講習（受験者数1,089人） ・ 狩猟免許交付（1,384件）、狩猟登録証交付（4,579件）、狩猟免許等再交付（23件） ・ 有益鳥獣増殖（放鳥数630羽）
有害鳥獣総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村へ権限移譲した有害鳥獣捕獲許可等に係る事務（1,941件） ・ 事務に対する権限移譲交付金の交付（全43市町村、8,094,000円）
特定鳥獣総合管理対策 推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生息状況の調査 シカ：糞粒法調査（県内63地点） イノシシ：ベイズ法調査（鹿児島市など県内33市町村） ・ 捕獲 わなによるシカ、イノシシの捕獲（270頭） ・ 狩猟による指定管理鳥獣の捕獲経費の支援（伊佐市 ニホンジカ600頭）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 住宅地等における銃器の使用禁止区域の設定や、狩猟者に対する免許更新時の安全講習等により、狩猟事故の防止が図られた。（県内での狩猟事故の発生は、平成30年度以降0件）
また、農林業被害の割合が高いシカやイノシシをはじめ、有害鳥獣の捕獲について、迅速な対応が図られた。
- ・ 生息状況調査に基づきシカ、イノシシの生息密度の高い地域において、安全管理体制や狩猟従事者の確保などの一定の要件を満たした事業者による効果的な捕獲等を行うことにより、指定管理鳥獣の適正管理が図られた。

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	2,652	—	2,652	—	2,392	—	2,392	—
内 訳 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (こども環境教育支援事業) (再掲)	2,652	—	2,652	—	2,392	—	2,392	—
自 然 保 護 対 策 費	4,436	—	3,535	901	4,074	—	3,338	736
内 訳 屋久島・奄美世界自然 遺産管理運営推進事業	4,436	—	3,535	901	4,074	—	3,338	736
環 境 文 化 施 設 費	185,202	—	164,822	20,380	181,784	—	162,725	19,059
内 訳 屋久島環境文化村中核 施設管理運営委託事業	185,202	—	164,822	20,380	181,784	—	162,725	19,059
林 業 総 務 費	28,323	2,246	6,448	19,629	27,003	2,246	5,791	18,966
内 訳 森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(森林 (もり)とのふれあい推 進事業) (再掲)	20,681	2,147	—	18,534	20,081	2,147	—	17,934
内 訳 森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(森林 環境教育推進事業) (再掲)	7,642	99	6,448	1,095	6,922	99	5,791	1,032
計	220,613	2,246	177,457	40,910	215,253	2,246	174,246	38,761

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業(こども環境教育支援事業)(環境林務課)〈地方創生関連事業〉(再掲)
5(1)①の(1)において前述

(2) 屋久島環境文化村構想の推進(自然保護課)

〈1〉 施策の目的

自然とのふれあいの場の確保, 自然を生かした地域づくりを目指し, 多彩な自然環境の活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

屋久島環境文化村構想を推進するため, 関係機関との連絡調整や山岳部利用対策として, 登山者のマナー向上のための啓発等を行うとともに, 構想推進の拠点である中核施設の管理運営事業を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容
屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産の保全等に係る各種会議出席及び連絡調整 屋久島環境文化村構想推進や世界自然遺産の保全を図るため, 各種会議に出席し, 連絡調整を実施 世界遺産関係都道府県主管課長会議(書面), 世界自然遺産都道県連絡会議(R4.10.24~25), 屋久島世界自然遺産地域科学委員会(R4.7.15, R5.2.17), 屋久島世界遺産地域連絡会議幹事会(R4.6.23, R4.12.20)・作業部会(R4.5.27, R4.10.18), 屋久島町エコツアーリズム推進協議会総会(R4.6.2), 屋久島町エコツアーリズム推進全体構想策定部会(R4.12.1) ・屋久島山岳部利用対策 屋久島山岳部保全利用協議会における関係機関との協議, 監視指導員の配置, 猿への餌づけ行為禁止啓発ステッカー500部及びポスター300部の作成・配布等

事業名	事業実施内容																				
屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> 屋久島環境文化の聞き書き事業 屋久島において長年にわたって築きあげられてきた人と自然との関わり（環境文化）を記録し、後世に伝承するため、「聞き書き」を実施（参加校：1校、作品数：12作品） 奄美の県有地管理 年15回の巡視により、路面の維持管理や倒木処理を実施 																				
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として指定した（公財）屋久島環境文化財団と協定を締結し、中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営を実施 <p>屋久島環境文化村センター入館者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>63,011人</td> <td>35,225人</td> <td>30,757人</td> <td>42,417人</td> </tr> </tbody> </table> <p>屋久島環境文化研修センター利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>7,342人</td> <td>2,794人</td> <td>5,853人</td> <td>5,555人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 屋久島環境文化村センターの鉄骨外壁塗装 工事，展示物修繕等，屋久島環境文化研修センターの宿泊棟・視聴覚室外壁補修工事等を実施 		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	入館者数	63,011人	35,225人	30,757人	42,417人		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	利用者数	7,342人	2,794人	5,853人	5,555人
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度																	
入館者数	63,011人	35,225人	30,757人	42,417人																	
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度																	
利用者数	7,342人	2,794人	5,853人	5,555人																	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- 山岳部利用対策の実施により登山者のマナー向上の普及啓発につながった。
- 屋久島環境文化村構想の推進が図られた。

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉
(再掲)

5 (1)③の(3)において前述

③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	10,634	6,505	3,066	1,063	8,376	5,339	2,828	209
内 訳								
かごしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	10,634	6,505	3,066	1,063	8,376	5,339	2,828	209
自 然 保 護 対 策 費	110,360	58,909	24,493	26,958	84,136	45,544	21,728	16,864
内 訳								
屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業（再掲）	4,436	—	3,535	901	4,074	—	3,338	736
奄美世界自然遺産保全・活用推進事業	58,348	29,174	3,117	26,057	35,953	17,976	1,849	16,128
奄美自然観察の森整備事業	47,576	29,735	17,841	—	44,109	27,568	16,541	—
環 境 文 化 施 設 費	185,202	—	164,822	20,380	181,784	—	162,725	19,059
内 訳								
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（再掲）	185,202	—	164,822	20,380	181,784	—	162,725	19,059
計	306,196	65,414	192,381	48,401	274,296	50,883	187,281	36,132

※ 翌年度への繰越額 17,176千円

奄美世界自然遺産保全・活用推進事業

翌年度への繰越額 17,176千円

- (1) かごしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）
5 (1)②の(3)において前述

- (2) 奄美世界自然遺産の保全・活用（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

奄美の世界自然遺産登録後も、自然環境の保全と利用の両立を図ることにより、世界自然遺産としての「顕著で普遍的な価値」を将来にわたり継承するとともに、奄美群島の振興・発展に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

世界自然遺産に登録された奄美の適切な保全・管理の継続的な実施に向けて、自然環境の保全と利用の両立、気運の醸成等、必要な取組を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容
屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業 〈地方創生関連事業〉 （再掲）	・ 5 (3)②の(2)において前述

事業名	事業実施内容								
奄美世界自然遺産 保全・活用推進事業 <地方創生関連事業>	<p>1 世界遺産登録後の利用の増大が予想される次の4箇所において、国や市町村と連携しながら、利用の適正化のための取組を行った。</p> <table border="1" data-bbox="531 347 1334 981"> <tr> <td data-bbox="531 347 719 517">金作原 (奄美市)</td> <td data-bbox="719 347 1334 517">平成31年2月27日から利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島利用適正化連絡会議を開催した(R5.2.16)。また、車両カウンター等で利用状況を確認している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 517 719 687">林道山クビリ線 (徳之島町)</td> <td data-bbox="719 517 1334 687">令和元年7月1日から利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、徳之島利用適正化連絡会議を開催した(R5.2.10)。また、車両カウンターで利用状況を確認している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 687 719 898">奄美市道三太郎線及びスタルマタ線 (奄美市)</td> <td data-bbox="719 687 1334 898">令和3年10月29日から夜間利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議を開催した(R4.8.9, R5.3.20)。また、アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 898 719 981">湯湾岳(大和村・宇検村)</td> <td data-bbox="719 898 1334 981">令和4年11月25日から利用ルールの運用を開始した。</td> </tr> </table> <p>2 世界自然遺産の保全を図るため、各種会議を開催するとともに、国が主催する各種会議へ参画し、連絡調整を行った。 科学委員会(R4.10.5)、地域連絡会議(R4.5.20, R4.10.12)、奄美大島部会(R4.7.13, R4.10.3)、徳之島部会(R4.7.19, R4.9.27)</p> <p>3 自然環境に配慮した公共事業の運用を支援するため、公共事業環境配慮アドバイザーの再登録(徳之島8人)を行ったほか、奄美大島と徳之島の公共事業を所管する行政担当者及び建設業協会に対して「奄美大島・徳之島公共事業における環境配慮指針」等について説明会を行うとともに、公共事業環境配慮アドバイザーに環境配慮に関する研修会を行った。</p> <p>4 希少野生動植物の密猟等対策として、画像認識AIを活用した空港等での迅速な種の判別を可能とするため、鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例等で指定されている野生動植物の判別に必要な画像データの収集を行った。</p> <p>5 奄美大島の森林地域におけるノヤギの効果的な捕獲技術を確立するため、森林地域での捕獲検証を行い、検証結果について地元関係者向けの報告会を行った。</p> <p>6 世界遺産委員会の要請事項であるロードキル対策、河川再生、森林管理について、それぞれ必要な取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロードキル対策 アマミノクロウサギのロードキルが多発している路線において、試験的に道路への進入防止柵を設置し、監視カメラ等によるモニタリング調査を行った。 ・ 河川再生戦略に基づく影響調査 河川工作物が遺産価値に与える影響調査を実施するモデル河川及び河川工作物の選定に向けた検討を行った。 ・ 緩衝地帯における森林伐採による環境への影響調査 奄美大島の緩衝地帯における森林伐採による影響を把握するため、既存文献及び奄美大島と同じ他の亜熱帯地域における取組等を参考に、調査計画の策定に向けた検討を行った。 	金作原 (奄美市)	平成31年2月27日から利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島利用適正化連絡会議を開催した(R5.2.16)。また、車両カウンター等で利用状況を確認している。	林道山クビリ線 (徳之島町)	令和元年7月1日から利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、徳之島利用適正化連絡会議を開催した(R5.2.10)。また、車両カウンターで利用状況を確認している。	奄美市道三太郎線及びスタルマタ線 (奄美市)	令和3年10月29日から夜間利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議を開催した(R4.8.9, R5.3.20)。また、アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置した。	湯湾岳(大和村・宇検村)	令和4年11月25日から利用ルールの運用を開始した。
金作原 (奄美市)	平成31年2月27日から利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島利用適正化連絡会議を開催した(R5.2.16)。また、車両カウンター等で利用状況を確認している。								
林道山クビリ線 (徳之島町)	令和元年7月1日から利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、徳之島利用適正化連絡会議を開催した(R5.2.10)。また、車両カウンターで利用状況を確認している。								
奄美市道三太郎線及びスタルマタ線 (奄美市)	令和3年10月29日から夜間利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議を開催した(R4.8.9, R5.3.20)。また、アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置した。								
湯湾岳(大和村・宇検村)	令和4年11月25日から利用ルールの運用を開始した。								

事業名	事業実施内容
奄美世界自然遺産 保全・活用推進事業 〈地方創生関連事業〉	7 「世界自然遺産奄美トレイル」の活用を推進するため、パンフレット及びホームページの多言語化（英語）を行った。 8 宇検村及び伊仙町で世界自然遺産登録1周年記念シンポジウムを実施し、専門家の基調講演や地元の児童・生徒による世界自然遺産の価値に関する情報発信を行った。
奄美自然観察の森 整備事業 〈地方創生関連事業〉	奄美自然観察の森の再整備について、龍郷町が実施した森の館（展示・管理施設）建築工事等に係る経費を助成した。

〈3〉 施策の実施による成果（ア）

- ・ 金作原などにおける利用ルールへの運用や奄美トレイルの活用等による利用の適正化及び希少野生動植物の保護対策等により、自然環境の保全と利用の両立が図られた。

(3) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)②の(2)において前述

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 防災・減災対策，国土強靱化の充実強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
造 林 費	3,101,567	2,200,677	498,728	402,162	2,206,040	1,562,710	271,628	371,702
内 訳								
造林補助事業（再掲）	3,101,567	2,200,677	498,728	402,162	2,206,040	1,562,710	271,628	371,702
治 山 費	7,976,561	3,627,209	4,125,422	223,930	5,244,152	2,376,337	2,742,919	124,896
内 訳								
山地治山事業（再掲）	5,850,771	2,941,943	2,755,204	153,624	3,659,901	1,836,737	1,753,904	69,260
保安林整備事業（治山事業）（再掲）	29,219	13,470	12,000	3,749	29,219	13,470	12,000	3,749
防災林整備事業（再掲）	486,028	252,924	220,725	12,379	280,464	142,544	131,725	6,195
災害関連緊急治山事業（再掲）	631,195	418,872	212,323	—	576,927	383,586	193,341	—
直轄治山事業（再掲）	281,144	—	255,000	26,144	281,143	—	255,000	26,143
県単治山事業	698,204	—	670,170	28,034	416,498	—	396,949	19,549
計	11,078,128	5,827,886	4,624,150	626,092	7,450,192	3,939,047	3,014,547	496,598

※ 翌年度への繰越額 3,564,142千円

造林補助事業	翌年度への繰越額	895,527千円
山地治山事業	翌年度への繰越額	2,184,570千円
防災林整備事業	翌年度への繰越額	205,564千円
県単治山事業	翌年度への繰越額	278,481千円

(1) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(15)において前述

(2) 治山事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

山地災害危険地区や荒廃森林等において，計画的に事業を推進することにより，台風，梅雨等による集中豪雨や火山，地震等に起因する山地災害から県民の生命，財産を保全するとともに，水源涵養，生活環境の保全・形成，地球温暖化防止等を図る。

<2> 施策の実施状況（アトプット）

事業名	事業実施内容
山地治山事業 〈地方創生関連事業〉	崩壊地及び崩壊のおそれのある山地を79箇所（6.72ha）整備し、人家及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
保安林整備事業 〈地方創生関連事業〉	森林の飛砂防備機能等の増進と維持を図るため、7箇所（4.03ha）整備した。
防災林整備事業 〈地方創生関連事業〉	防潮堤の越波対策など海岸防災林を5箇所（0.18ha）整備し、近接する集落及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
災害関連緊急治山事業 〈地方創生関連事業〉	災害により発生した林地崩壊のうち、緊急に復旧を必要とするものを整備し、公共施設等の保全を図った。
直轄治山事業 〈地方創生関連事業〉	国が桜島地区の民有林野内の大規模崩壊地を整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図っており、県はその経費の一部を負担した。
県単治山事業 〈地方創生関連事業〉	崩壊地を36箇所（0.45ha）整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図った。

※ 治山事業の実施状況（森づくり推進課）

（単位：千円）

事業名	箇所数	数量	事業費	財源内訳			
				国庫	県費	市町村費	
山地治山	復旧治山	(32)34箇所	(3.45)3.68ha	1,857,185	928,571	928,614	—
	緊急予防治山	(2)3箇所	(0.13)0.14ha	106,800	52,725	54,075	—
	予防治山	(3)5箇所	(0.05)0.11ha	175,030	106,378	68,652	—
	林地荒廃防止	(27)37箇所	(1.90)2.79ha	1,520,886	749,063	771,823	—
	小計	(64)79箇所	(5.53)6.72ha	3,659,901	1,836,737	1,823,164	—
保安林整備	保安林緊急改良	3箇所	0.58ha	26,426	12,600	13,826	—
	保育	4箇所	3.45ha	2,793	870	1,923	—
	小計	7箇所	4.03ha	29,219	13,470	15,749	—
防災備林	海岸防災林造成	(3)5箇所	(0.10)0.18ha	280,464	142,544	137,920	—
災害関連緊急治山	(7)7箇所	(1.02)1.02ha	576,927	383,586	193,341	—	
直轄治山	1箇所	—	281,143	—	281,143	—	
県単治山	(24)36箇所	(0.41)0.45ha	416,498	—	415,998	500	
計	(98)135箇所	(7.47)12.40ha	5,244,152	2,376,337	2,867,315	500	

（注）（ ）は前年度（R3年度→R4年度）繰越の箇所数・数量で、内数である。（事故繰越含む）

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

治山事業の実施により、集落や公共施設、農耕地等の保全、森林の飛砂防備機能等の維持増進等が図られた。

② 様々な感染症への対応

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
鳥 獣 保 護 対 策 費	11,208	—	—	11,208	4,158	—	—	4,158
内 訳 鳥インフルエンザ環境 調査事業（再掲）	11,208	—	—	11,208	4,158	—	—	4,158
計	11,208	—	—	11,208	4,158	—	—	4,158

(1) 鳥インフルエンザ環境調査事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスを早期に発見し、野生鳥獣の保護、人や家きんへの感染予防等に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

死亡野鳥等調査（304件検査）、糞便採取調査（1回採取）を実施した。

高病原性鳥インフルエンザ検出状況187件（内訳 死亡野鳥等170件、ねぐらの水17件）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

過去最大となるツル類における高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染拡大を受け、死亡野鳥等の早期発見・回収及び検査に努めるとともに、検出地点周辺での野鳥の監視を強化したことにより、感染拡大の防止が図られた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環境保健センター費	252	—	—	252	248	—	—	248
内 環境保健センター調査 研究事業（食品中にお けるシアン化合物に関 する研究） 訳 （再掲）	252	—	—	252	248	—	—	248
計	252	—	—	252	248	—	—	248

(1) 環境保健センター調査研究事業（食品中におけるシアン化合物に関する研究）（環境林務課（環境保健センター））
（再掲）

5 (3)①の(13)において前述

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) 個性を生かした地域づくり

① 地域特性を生かした活力の創出

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	10,634	6,505	3,066	1,063	8,376	5,339	2,828	209
内 かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	10,634	6,505	3,066	1,063	8,376	5,339	2,828	209
林 業 振 興 指 導 費	37,896	7,604	6,577	23,715	36,735	7,570	6,417	22,748
内 森林（もり）をまもりそだてる整備事業（里山林等保全管理促進事業）（再掲）	37,896	7,604	6,577	23,715	36,735	7,570	6,417	22,748
計	48,530	14,109	9,643	24,778	45,111	12,909	9,245	22,957

(1) かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)②の(3)において前述

(2) 森林（もり）をまもりそだてる整備事業（里山林等保全管理促進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(13)において前述

9 多様で魅力ある奄美・離島の振興

(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の魅力を生かした地域づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	10,634	6,505	3,066	1,063	8,376	5,339	2,828	209
内 訳 かごしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	10,634	6,505	3,066	1,063	8,376	5,339	2,828	209
自 然 保 護 対 策 費	110,360	58,909	24,493	26,958	84,136	45,544	21,728	16,864
内 訳 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業（再掲）	4,436	—	3,535	901	4,074	—	3,338	736
内 訳 奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（再掲）	58,348	29,174	3,117	26,057	35,953	17,976	1,849	16,128
内 訳 奄美自然観察の森整備事業（再掲）	47,576	29,735	17,841	—	44,109	27,568	16,541	—
環 境 文 化 施 設 費	185,202	—	164,822	20,380	181,784	—	162,725	19,059
内 訳 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（再掲）	185,202	—	164,822	20,380	181,784	—	162,725	19,059
計	306,196	65,414	192,381	48,401	274,296	50,883	187,281	36,132

※ 翌年度への繰越額 17,176千円

奄美世界自然遺産保全・活用推進事業

翌年度への繰越額 17,176千円

(1) かごしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)②の(3)において前述

(2) 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)②の(2)において前述

(3) 奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)③の(2)において前述

(4) 奄美自然観察の森整備事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)③の(2)において前述

(5) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)②の(2)において前述

(2) 世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進

① 世界自然遺産の保全と利用の両立

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 然 保 護 対 策 費	62,784	29,174	6,652	26,958	40,027	17,976	5,187	16,864
内 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業 (再掲)	4,436	—	3,535	901	4,074	—	3,338	736
訳 奄美世界自然遺産保全 ・活用推進事業(再掲)	58,348	29,174	3,117	26,057	35,953	17,976	1,849	16,128
計	62,784	29,174	6,652	26,958	40,027	17,976	5,187	16,864

※ 翌年度への繰越額 17,176千円

奄美世界自然遺産保全・活用推進事業

翌年度への繰越額 17,176千円

(1) 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業(自然保護課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(3)②の(2)において前述

(2) 奄美世界自然遺産保全・活用推進事業(自然保護課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(3)③の(2)において前述

10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

(1) 人づくり・地域づくりの強化

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
林業総務費	2,079	111	1,495	473	1,928	91	1,394	443	
内訳	普及職員研修事業	445	56	—	389	397	36	—	361
	地域リーダー活動促進事業	464	—	464	—	464	—	464	—
	普及活動高度化特別対策事業	139	55	—	84	137	55	—	82
	市町村森林管理技術者等養成事業	1,031	—	1,031	—	930	—	930	—
林業振興指導費	50,745	1,304	49,341	100	50,062	1,193	48,769	100	
内訳	かごしまの竹で育む産地づくり事業(すくすく担い手づくり)	152	152	—	—	98	98	—	—
	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業(生き生き担い手づくり)	952	952	—	—	895	895	—	—
	林業担い手確保・育成総合対策事業	49,641	200	49,341	100	49,069	200	48,769	100
内訳	林業・木材産業改善資金貸付事業(特別会計)	240,032	—	240,032	—	138,228	—	138,228	—
内訳	林業・木材産業改善資金貸付事業	240,032	—	240,032	—	138,228	—	138,228	—
計	292,856	1,415	290,868	573	190,218	1,284	188,391	543	

(1) 普及職員研修事業(森林経営課(森林技術総合センター))

<1> 施策の目的

普及指導員の資質と指導能力の向上を図るため、国主催の中央研修等への派遣及び新任者研修や専門研修等を開催する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

国主催の中央研修への派遣や研修等を実施した。

	派遣者数		受講者数		
	中央研修	シンポジウム等	新任者研修	専門研修	
				1回目	2回目
R2年度	—	—	3人	16人	16人
R3年度	1人	—	3人	19人	—
R4年度	1人	—	2人	20人	14人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

普及指導員の資質と指導能力の向上が図られた。

(2) 地域リーダー活動促進事業(森林経営課(森林技術総合センター))<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

地域リーダーを育成するため、若手林業従事者等を対象として研修を開催するとともに、指導林家・指導林業士・青年林業士等の地域活動を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 若手林業従事者を対象に地域リーダー養成講座を開催した。

	受講者数
R2年度	8人
R3年度	11人
R4年度	6人

イ 地域リーダーとなる指導林家，指導林業士及び青年林業士を認定した。

	指導林家	指導林業士	青年林業士	計
R2年度	1人	3人	9人	13人
R3年度	1人	4人	9人	14人
R4年度	1人	8人	8人	17人

ウ 技術研修・交流会を開催し，指導林家等の地域間交流活動を支援した。

	全体研修		地区研修	
R3年度	1回	55人	6回	99人
R4年度	1回	44人	7回	28人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

若手林業従事者を地域リーダーとして育成するとともに，地域リーダーである指導林家，指導林業士及び青年林業士の認定を行った。また，技術研修・交流会の開催によって地域の交流が促進された。

(3) 普及活動高度化特別対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

普及指導員の技術及び知識の向上を図るため，国主催の研修への派遣や森林環境教育の専門の講師による研修を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

国主催の研修への派遣や森林環境教育の指導方法について研修を実施した。

	派遣者数	研修の実施
R2年度	—	2回
R3年度	2人	1回
R4年度	3人	1回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

普及指導員の専門的知識の向上が図られた。

(4) 市町村森林管理技術者等養成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な推進を図るため，市町村職員等を対象に森林管理に必要な知識や技術に関する研修を実施するとともに，国の研修等を通じて市町村への技術的支援を適確に行える若手県職員を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ・市町村や若手県職員を対象に研修を実施した。

	市町村林務担当職員研修				県若手林業技術職員研修（フォレストアスター育成研修）			
	全体研修		地区研修		中央研修		九州ブロック研修	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
R2年度	1回	32人	7回	132人	1回	4人	1回	4人
R3年度	1回	52人	1回	21人	1回	3人	1回	3人
R4年度	2回	66人	6回	122人	1回	2人	1回	1人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林経営管理制度を円滑に進めるために必要な市町村職員の森林管理に関する知識や技術等の向上が図られた。

(5) かごしまの竹で育む産地づくり事業（すくすく担い手づくり）（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

10(2)①の(4)において後述

(6) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（生き生き担い手づくり）（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

10(2)①の(5)において後述

(7) 林業担い手確保・育成総合対策事業（森林経営課）＜一部地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

林業担い手の確保・育成を図るため、林業就業相談などの就業促進に取り組むとともに、技能レベルに応じた各種研修を段階的かつ体系的に実施するほか、事業者が行う雇用拡大等の取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林業への新規就業を促進するため、林業に係るPR活動や情報提供、イベントやインターンシップを行ったほか、高校生等を対象にしたバスツアーを開催した。

- ・高校・大学訪問 21校、就職面接会等参加 6回、研修会開催 1回、WEBサイトの情報更新
- ・高校生及び保護者等と林業関係者との交流の場となるイベントを開催 参加者約90人
- ・林業事業者等での実践的な現地実習であるインターンシップを実施 参加者計9人

イ 研修等の実施側と受講側の代表者で構成する「鹿児島スーパーきこり塾」運営協議会を開催した。

ウ 新規就業希望者等を対象に、林業就業に必要な研修（鹿児島きこり塾）を実施した。

- ・鹿児島きこり塾：R4年8月15日～R4年9月1日、受講者17人（R2年度：20人、R3年度：9人）

エ 森林経営プランナー育成研修を実施した。

- ・一般基礎研修、経営管理基礎研修及び地域実践研修 受講者計27人

オ 労働安全衛生法に基づく技能講習及び林業技術研修を実施した。

- ・免許、技能講習及び特別教育 受講者計165人

カ 高性能林業機械操作の習熟や再造林の効率化、再造林・保育技術者を育成するための実践研修を実施した。

- ・高性能林業機械実践研修、再造林効率化実践研修、再造林・保育技術者育成研修 受講者計20人

キ 各林業事業者において伐木作業に関する安全指導ができる者を育成するための研修を実施した。

- ・安全指導者育成研修 受講者計15人

ク 「意欲と能力のある林業経営者」が行う雇用拡大等の取組への支援や、雇用管理改善等の指導を実施した。

- ・雇用拡大等の取組への支援 14事業者
- ・雇用管理改善等の指導 巡回指導等82回、経営コンサルタント等による改善指導等5回

ケ 林業労働災害の未然防止のため、安全衛生指導員等による巡回指導を実施した。

- ・安全巡回指導 41事業場（R2年度：40事業場、R3年度：40事業場）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ア 新規学卒者やU I ターン希望者等への林業に係るPR活動や情報提供により、林業への新規就業を促進するための周知が図られた。また、高校生及び保護者等と林業関係者との交流の場となるイベントやインターンシップでの現場実習のほか、高校生等を対象としたバスツアーの開催により、林業の仕事や魅力についての理解につながり、就業意欲の向上が図られた。
- イ 運営協議会を開催し、研修内容等の必要な見直しを行ったことなどにより、「鹿児島スーパーきこり塾」の円滑な運用が図られた。
- ウ 林業への就業希望者に対して研修を実施することにより、林業就業に必要な知識の習得と技術向上が図られた。
- エ 森林の経営管理を適正に実施する技術者の育成が図られた。
- オ 労働安全衛生法に定められた技能講習等の受講により、技術の習得、向上が図られた。
- カ 実践研修の実施により、安全な機械作業や再生林を効率的、一体的に実践できる現場技能者の育成が図られた。
- キ 安全指導者育成研修の実施により、伐木作業における安全指導者の育成が図られた。
- ク 雇用拡大等の取組への支援や雇用管理改善等の指導により、林業事業体の経営基盤の強化が図られた。
- ケ 作業現場への安全巡回指導の実施により、林業労働災害の未然防止への意識啓発が図られた。

(8) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

林業・木材産業経営の改善促進、労働安全衛生機械・施設の導入、近代的な林業の経営及び技術の習得等に必要な資金を無利子で貸し付けることで、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大及び林業労働者の福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	件数	融資額	備考
R2年度	1件	7,029千円	設備、機械の導入
R3年度	2件	13,358千円	設備、機械の導入
R4年度	—	—	—

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

林業者及び木材産業事業者の経営改善、林業労働災害の防止、林業従事者の確保が図られてきている。

(2) 生産・加工体制の強化, 付加価値の向上

① 県産材の供給体制強化と特用林産物の産地づくり

(単位: 千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
林業総務費	51,151	2,049	—	49,102	50,826	1,903	—	48,923	
内訳	普及運営事業(再掲)	4,439	2,049	—	2,390	4,151	1,903	—	2,248
	森林(もり)にまなびふれあう推進事業(木とふれあう環境づくり推進事業)(再掲)	46,712	—	—	46,712	46,675	—	—	46,675
林業振興指導費	1,386,391	1,028,988	9,659	347,744	1,000,606	644,203	9,342	347,061	
内訳	森林組合指導育成事業	1,233	—	—	1,233	1,220	—	—	1,220
	かごしまの竹で育む産地づくり事業(再掲)	7,120	7,120	—	—	6,989	6,989	—	—
	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業(再掲)	5,157	5,157	—	—	4,979	4,979	—	—
	森林(もり)をまもりそだてる整備事業(未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業)(再掲)	341,480	—	—	341,480	341,257	—	—	341,257
	入会資源総合活用促進対策事業	755	—	—	755	730	—	—	730
	森林整備地域活動支援事業	4,412	—	2,984	1,428	4,380	—	2,953	1,427
	活動火山周辺地域防災林業対策事業	1,430	—	—	1,430	1,430	—	—	1,430
	林産物等振興対策事業	428	—	—	428	381	—	—	381
	森林管理イノベーション導入事業(再掲)	5,400	—	5,400	—	5,390	—	5,390	—
	木材需給対策事業	168	—	—	168	116	—	—	116
	木材産業近代化対策事業	494	—	—	494	437	—	—	437
	かごしま材利用拡大事業(かごしま材需要創出促進事業)	1,275	—	1,275	—	999	—	999	—
	稼げる林業・木材産業の確立事業(かごしま材競争力強化対策事業)	1,175	1,175	—	—	966	966	—	—
	稼げる林業・木材産業の確立事業(県産材流通コスト低減対策事業)	3,369	3,369	—	—	2,633	2,633	—	—
	森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森生産性強化対策事業)(再掲)	611,164	610,890	—	274	319,830	319,769	—	61
	森林整備・林業木材産業活性化推進事業(次世代ふるさとの森再生事業)(再掲)	86,313	86,313	—	—	53,728	53,728	—	—

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
内 訳 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）	315,018	314,964	—	54	255,141	255,139	—	2
林業構造改善費	139,532	139,157	36	339	139,372	139,100	28	244
内 訳 林業・木材産業構造改革事業	139,532	139,157	36	339	139,372	139,100	28	244
造 林 費	3,142,422	2,207,790	528,870	405,762	2,246,742	1,569,823	301,753	375,166
内 訳 造林補助事業（再掲）	3,101,567	2,200,677	498,728	402,162	2,206,040	1,562,710	271,628	371,702
内 訳 種苗事業（再掲）	40,855	7,113	30,142	3,600	40,702	7,113	30,125	3,464
県 営 林 費	146,036	24,923	121,113	—	121,787	19,384	102,403	—
内 訳 県営林管理事業（再掲）	70,554	—	70,554	—	64,358	—	64,358	—
内 訳 県営林経営事業（再掲）	75,482	24,923	50,559	—	57,429	19,384	38,045	—
林 道 費	3,541,583	1,842,683	1,524,623	174,277	2,030,161	1,076,053	854,122	99,986
内 訳 林道事業（再掲）	3,486,238	1,842,683	1,471,288	172,267	1,994,734	1,076,053	819,946	98,735
内 訳 県単林道事業	55,345	—	53,335	2,010	35,427	—	34,176	1,251
森林技術総合センター費	3,438	301	880	2,257	3,267	288	880	2,099
内 訳 県単試験事業	1,956	—	—	1,956	1,809	—	—	1,809
内 訳 林業普及情報活動システム化事業	602	301	—	301	578	288	—	290
内 訳 森林病虫獣害防除薬剤委託事業	350	—	350	—	350	—	350	—
内 訳 公募型試験研究事業	530	—	530	—	530	—	530	—
森 林 計 画 費	26,469	—	23,064	3,405	26,157	—	23,061	3,096
内 訳 森林計画樹立事業	3,405	—	—	3,405	3,096	—	—	3,096
内 訳 森林デジタル情報整備支援事業	23,064	—	23,064	—	23,061	—	23,061	—
計	8,437,022	5,245,891	2,208,245	982,886	5,618,918	3,450,754	1,291,589	876,575

※ 翌年度への繰越額 2,799,426千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）	翌年度への繰越額	280,188千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）	翌年度への繰越額	32,585千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）	翌年度への繰越額	59,825千円
造林補助事業	翌年度への繰越額	895,527千円
県営林管理事業	翌年度への繰越額	4,604千円
県営林経営事業	翌年度への繰越額	17,679千円
林道事業	翌年度への繰越額	1,489,261千円
県単林道事業	翌年度への繰越額	19,757千円

(1) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）

＜1＞ 施策の目的

森林所有者の林業経営等を支援するため、普及指導員による巡回指導や必要な資機材の整備等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

普及指導員21人が各指導区において計画的に巡回指導を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林所有者・林業事業者等に対して、森林・林業に関する技術及び知識の普及が図られた。

(2) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（木とふれあう環境づくり推進事業）（かごしま材振興課）（再掲）

＜1＞ 施策の目的

県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、子どもたちが木に触れて親しむ木育の推進や、多くの人たちが木の良さを実感できる木造施設等の整備、県産材の利用が広がる木製品の開発等の取組に対して助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 木育の推進

- ・木育インストラクターの養成等（インストラクター養成：14人，木育活動の実施：114回）
- ・木育環境の整備（3件）（木製椅子：74脚，木製テーブル：38台，木製玩具（積み木等））
- ・木育教材（かごもく）の整備（紙芝居等）

イ 木造施設等の整備

- ・木造施設の整備（木造施設の整備：5件）
- ・木製品の設置（遊具等：4件）
- ・木製品の開発・普及（コワーキングBOXの開発等：2件）

【公募状況】

（単位：件）

区 分		R2年度	R3年度	R4年度
木育環境の整備	応募件数	2	2	4
	採択件数	2	1	3
施設の整備	応募件数	15	14	8
	採択件数	8	7	5
製品の設置	応募件数	10	9	8
	採択件数	3	3	4
木製品の開発及び普及	応募件数	5	3	4
	採択件数	3	2	2

ウ 県産材利用の普及

- ・「かごしま木材まつり木製品展」の開催（約6,000人参加）
- ・SNSを活用した情報発信
- ・親子木工教室の開催（19回）
- ・「かごゆいテラス」における東京2020大会提供木材や木育インストラクターが製作した木製品の展示PR

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

木育環境の整備や養成した木育インストラクターの活動により、木の良さを学ぶ木育の取組が広がり、木育の推進が図られた。また、県民が広く利用する施設等を対象に県産材を積極的に活用したことや各種イベント等における県産材の普及により、木材を利用することの意義について広く理解が深まり、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成と木材利用の推進が図られた。

(3) 森林組合指導育成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

森林組合法に基づく検査を実施し、森林組合の業務・会計処理の適正化を図る。また、県森林組合連合会に委託して森林組合の役職員に対し研修会等を開催し、役職員等の資質の向上に努める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 常例検査

	R2年度	R3年度	R4年度
検査対象組合数（A）	15組合	15組合	15組合
検査実施組合数（B）	8組合	7組合	8組合
実施率（B）／（A）（％）	53.3	46.7	53.3

イ 森林組合指導事業委託

	回数	内訳（延べ参加人数）
R2年度	3	役員研修 2回 68人 ， 職員研修 1回 9人
R3年度	3	役員研修 2回 84人 ， 職員研修 1回 8人
R4年度	3	役員研修 2回 73人 ， 職員研修 1回 9人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 常例検査

検査の実施により，森林組合の業務・会計処理の適正化が図られた。

（主要指摘事項）

(ア) 体制

- a 組合員名簿の見直しについて
- b 役員及び職員の補充について

(イ) 財務

- a 固定化債権の回収について

(ウ) 事業

- a 間接費や手数料について
- b 販売事業の販売単価や加工事業の製品単価の価格設定について

イ 森林組合指導事業委託

研修の実施により，役職員等の資質の向上が図られた。

(4) かごしまの竹で育む産地づくり事業（森林経営課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

＜1＞ 施策の目的

豊富な竹林資源を生かした早掘りたけのこの生産振興と竹材の有効活用を図るため，担い手の育成や生産体制づくりや竹製品の需要拡大の取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア すくすく担い手づくり

・新規生産者の確保・育成を図るため，養成講座を開催した。

講座名	実施期間	受講者数		
		R2年度	R3年度	R4年度
たけのこ生産者養成講座	R4年10月～5年2月（3日間）	10人	9人	16人

イ のびのび生産体制づくり

・たけのこや竹材の生産を目的として，鹿児島，北薩，始良・伊佐地域において，竹林改良や管理路の整備に対する支援を行った。

品目	施設整備内容	R2年度		R3年度		R4年度	
		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)
たけのこ	竹林改良 (ha)	13.67	13,465	13.57	16,266	13.10	15,759
竹材	管理路 (m)	1,654	1,803	2,124	2,337	1,443	1,706

ウ さらに需要づくり

- ・竹製品の需要拡大を図るため、第45回竹製品まつり（R4年10月9日～10日）を開催し普及・PRを行った。
- ・竹林資源を活用した新たな竹製品等の開発と普及・PRを支援した。

年度	市町村名	内 容	事業費(千円)
R2年度	日置市	竹紙ストローの開発	5,804
R3年度	日置市	竹紙コップの開発	3,000
R4年度	日置市	竹炭を原料とする印刷用インキの開発	2,433
	鹿児島市	水質を浄化する竹炭スティックの開発	551

〈3〉施策の実施による成果（アトカム）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア すくすく担い手づくり	・たけのこの新規生産者の確保・育成が図られた。 ・たけのこ相談員による現地指導等を行い、新規生産者の技術向上が図られた。
イ のびのび生産体制づくり	・たけのこ・竹材生産における基盤整備に対する支援を行ったことにより、作業の効率化が図られた。
ウ さらに需要づくり	・普及・PRイベントの開催により、たけのこ・竹製品に対する関心が深まった。 ・新たな竹製品の開発と普及・PRにより、竹林資源の活用例を示すことができた。

(5) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

しいたけや枝物などの特用林産物の生産振興を図るため、担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アトブット）

ア 生き生き担い手づくり

- ・「かごしま原木しいたけ生産者養成講座」等を開催した。

講 座 名	実 施 期 間	受講者数		
		R2年度	R3年度	R4年度
かごしま原木しいたけ生産者養成講座	R4年9月～5年2月（5日間）	13人	14人	8人
枝物生産者養成講座	R4年6月～5年1月（4日間）	16人	20人	18人

- ・新規生産者へ原木・種駒の助成を行った。

事業内容	事業量	事業費(千円)
原木	6,452本	903
種駒	161千個	597

イ もりもり生産体制づくり

- ・北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、大島地域において、樹林造成、刈払機等の整備に対する支援を行った。

品 目	施設整備内容	R2年度		R3年度		R4年度	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
原 木	刈払機(台)	—	—	—	—	4	277
	しいたけ ぼだ木運搬車(台)	—	—	1	729	—	—
枝 物	樹林造成(ha)	1.54	3,215	4.88	4,475	3.39	6,679
	草刈機等(台)	5	1,341	—	—	4	1,482
	自動紐掛機(台)	—	—	—	—	1	1,078
	肥料散布機(台)	1	2,057	—	—	1	468
	動力噴霧機(台)	2	1,441	2	1,438	2	536
きくらげ	生産施設	—	—	一式	2,200	—	—

ウ きらきら需要づくり

- ・「かごしま原木しいたけフェア（R4年10月12日～14日）」や「森のごちそうコンクール（R4年11月12日）」等を開催した。
- ・かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）において、R5年3月末現在、たけのこ1件、原木しいたけ8件、菌床キクラゲ2件、菌床しいたけ2件が認証を取得している。
- ・出水市立の14小中学校等で、学校給食に県産しいたけやたけのこを提供し若年層に対する食育活動を実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 生き生き担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者養成講座の開催により、新規生産者の確保が図られた。 ・しいたけ相談員による現地指導等により新規生産者の技術向上が図られた。 ・原木・種駒の助成を行い、新規生産者の生産基盤確保が図られた。
イ もりもり生産体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ、枝物生産等における基盤整備に対する支援を行い、作業の効率化が図られた。
ウ きらきら需要づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催により、消費に対する関心が深まった。 ・かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の周知と取得の促進に取り組み、「食の安心・安全の確保」に対する関心が深まった。 ・食育活動の実施により、若年層の消費に対する関心が深まった。

(6) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（森林経営課，かごしま材振興課，森林経営課（森林技術総合センター））

<一部地方創生関連事業>（再掲）

5 (1)③の(13)において前述

(7) 入会資源総合活用促進対策事業（森林経営課）

<1> 施策の目的

入会林野等の活用を推進するため、現地調査指導や整備計画書の審査、認可並びに嘱託登記を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

入会林野等の整備を円滑に実施するために権限移譲した3市町に対し、法定手続の流れや整備計画書の作成等について助言・指導を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・入会林野整備（認可）実績

区分	整備市町村数	整備地区数	整備面積(ha)
R2年度	3	5	129
R3年度	3	3	95
R4年度	3	3	120

(8) 森林整備地域活動支援事業（森林経営課）<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、森林施業に不可欠な地域活動を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

森林所有者等による施策の実施に不可欠な森林の現況調査や施策の合意形成などの地域活動に対し、森林整備地域活動支援交付金を交付した。

区分	市町村数	交付額(千円)
R2年度	5	5,775
R3年度	2	2,670
R4年度	4	4,283

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

当該交付金が交付された4市町において、281haの森林施策の集約化等が図られた。

(9) 活動火山周辺地域防災林業対策事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

10(2)③の(3)において後述

(10) 林産物等振興対策事業（森林経営課）

<1> 施策の目的

特用林産物の市場情報や消費者ニーズ等を収集し、生産者等に対して情報提供を行い、本県の特用林産物の生産振興に資する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
竹産業振興対策事業	・たけのこの生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。
しいたけ等振興対策事業	・しいたけの生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。
林産物等流通情報対策事業	・枝物の生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

市場等からの情報収集により、県内外の生産・流通動向を県、市町村、関係団体、生産者等が把握することができた。

(11) 森林管理イノベーション導入事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(10)において前述

(12) 木材需給対策事業（かごしま材振興課）

<1> 施策の目的

木材需給動向等に関する情報を収集し、木材の需給及び流通の安定を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

木材需給及び価格等に関する情報を収集した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県ホームページに掲載し、広く情報提供が図られた。

(13) 木材産業近代化対策事業（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

木材資源の利用状況や製材業の動向、経営に必要な情報を収集・把握することにより、木材産業の育成振興に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材・製材業者等を対象に、素材や製材品の生産量、出荷量等の実態調査を行った。

- ・ 木材需給動向（素材生産量）調査（市町村、森林管理署、市場等：62件）
- ・ 木材業・製材業動態調査（製材工場、チップ工場：157件）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

本県の木材産業振興施策への情報活用が図られた。

(14) かごしま材利用拡大事業（かごしま材需要創出促進事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

C L T等を活用した建築物の建設を促進するための「かごしま材利用セミナー」の開催やかごしま材利用プランナー及び設計サポーターの派遣等により、県産材の新たな需要創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 設計技術者等を対象とした「かごしま材利用セミナー」の開催：1回（WEB併用）
- ・ かごしま材利用プランナーの派遣：1回
- ・ 設計サポーターの派遣：1回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

公共施設等においてC L T等の利用が検討されるなど、県産材の新たな需要創出が図られた。

(15) 稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

本県産のJ A S製材品の生産体制を整備するとともに、「認証かごしま材」の信頼性確保に努める。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

J A S製材品の生産体制の構築に向けて需給連絡協議会及び生産工場連絡会を開催するとともに、販売促進活動に対して支援を行った。また、認証かごしま材の生産工場を対象とした品質等の確認検査及び生産体制の指導を行った。

- ・ 需給連絡協議会の開催（2回）
- ・ 生産工場連絡会の開催（2回）
- ・ 販売促進活動に対する支援（1社）
- ・ 品質等確認検査及び指導（認証かごしま材生産工場：12件 各2回）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

品質・性能の確かなかごしま材の供給体制の整備が図られた。

(16) 稼げる林業・木材産業の確立事業（県産材流通コスト低減対策事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

大型製材工場等への直送取引による効率的なサプライチェーンを構築するため、I C TやA Iを活用した仕分け技術の定着や需要に応じた供給体制のシステム化等の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 原木安定供給協議会の設立

関係機関・団体で構成する協議会を設立し、原木安定供給協定の促進などについて協議：4流域

イ 中間土場の設置・活用の支援

製材工場等への直送取引の増大に向けた取組を中間土場でトライアル的に実践：2流域

ウ ICTやAIを活用した仕分け技術等の定着支援

木材検収の作業効率化を図るため、木材検収ソフトによる新たな技術習得に向けた研修会を実施：4流域

エ 原木需給情報のマッチング支援

原木需給情報管理システム導入検討委員会等の開催

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

直送による原木の安定供給や流通コスト低減が図られた。

(17) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（森林経営課，かごしま材振興課）<一部地方創生関連事業>（再掲）

<1> 施策の目的

木材の安定的な供給体制づくりを進めるとともに、林業・木材産業等の活性化を図るため、間伐、路網整備及び高性能林業機械の整備等を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア ふるさとの森生産性強化対策事業

間伐，林内路網整備及び高性能林業機械の導入，人工造林に対して助成を行った。

	間伐の実施(ha)	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の導入(台)	人工造林 (ha)
R2年度	499	64,722	2	—
R3年度	444	43,290	1	—
R4年度	486	51,193	1	43

イ 次世代ふるさとの森再生事業<地方創生関連事業>

間伐，林内路網の整備に対して助成を行った。

	間伐の実施(ha)	林内路網の整備(m)
R2年度	74	9,235
R3年度	64	7,859
R4年度	65	5,769

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

間伐，林内路網の整備，間伐材の安定的な生産や，人工造林等により森林資源の循環利用が図られた。

(18) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）（かごしま材振興課）

<1> 施策の目的

地域材を低コストで安定的に供給できる体制を構築するとともに、木材加工の高度化等による県産材の競争力の強化を図るため、木材加工流通施設等の整備を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

木材加工流通施設の整備に対し支援したが，3施設のうち1施設は新型コロナウイルス感染症の影響により，施設の部材確保に不測の日数を要したため，R5年度へ事故繰越を行った。

・木材加工流通施設：2施設

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化が図られた。

(19) 林業・木材産業構造改革事業（かごしま材振興課）<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

森林・林業・木材産業をめぐる様々な情勢を踏まえ，成熟しつつある森林資源を基盤とした生産性の高い林業・木材産業の振興を図るため，地域材の安定供給や木材利用の拡大に資する施設の整備等を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材加工流通施設や高性能林業機械等の整備のほか、各種施設・機械の利用実績の把握や効果的な利用・運営の指導を行った。

- ・木材加工流通施設：1施設
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備：2施設
- ・高性能林業機械の整備：1台
- ・経営管理指導（7事業体 延べ8回）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県産材の供給体制の強化が図られた。

(20) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(15)において前述

(21) 種苗事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(16)において前述

(22) 県営林管理事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(18)において前述

(23) 県営林経営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(19)において前述

(24) 林道事業（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

森林の適切な整備及び効率的かつ安定的林業経営を図るとともに、農山村における道路網を補完し、地域振興に寄与する。

- ・林道事業〈地方創生関連事業〉
森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業に必要な林道を整備する。
- ・県単林道事業
国庫補助事業の対象とならない林道を整備する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林道の整備状況

（単位：千円）

区 分		路線数	延長	事業費	財 源 内 訳		
					国 費	県 費	市町村費
林道事業	開設	18路線	4,600m	1,647,736	833,579	792,246	21,911
	改良	21路線	571m	386,834	164,428	101,887	120,519
	舗装	5路線	2,993m	132,340	58,968	24,548	48,824
	点検・整備	7路線8橋	—	38,157	19,078	—	19,079
国庫補助計		44路線	8,164m	2,205,067	1,076,053	918,681	210,333
県単林道事業	改良	8路線	1,068m	56,764	—	22,705	34,059
	舗装	1路線	320m	11,500	—	4,600	6,900
	保全	2路線	39m	6,900	—	6,900	—
	調査	1路線	—	600	—	600	—
	事務費	—	—	622	—	622	—
県単計		12路線	1,427m	76,386	—	35,427	40,959
合 計		56路線	9,591m	2,281,453	1,076,053	954,108	251,292

※点検・整備（林道点検診断・保全整備）については路線数計から除く。

イ 民有林林道等整備計画と進捗状況（R4年度末）

林道等の整備に伴い森林の適正管理及び林業生産活動の活性化が図られつつあるが、今後さらに作業道等の整備、高性能林業機械等の導入等を進め、素材生産体制の整備強化を推進するため、基幹となる林道等の計画的な整備が必要である。

区分	森林面積	全体計画（R57末）		R4年度末整備状況		
		延長 (A)	林道密度 m/ha	延長 (B)	林道密度 m/ha	達成率 (B/A)
内地	311,635 ha	4,021,810 m	12.9 m/ha	2,231,993 m	7.2 m/ha	55.5 %
離島	50,508	454,949	9.0	380,147	7.5	83.6
奄美	73,290	582,241	7.9	405,320	5.5	69.6
計	435,433	5,059,000	11.6	3,017,460	6.9	59.6

（注）森林面積はH27年度末の民有林面積（全体計画作成時の基礎面積）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

林道の開設・改良・舗装の実施により、林業機械や山に植える苗木などの運搬、植栽・下刈り・間伐・枝打ちなどの森林整備の促進、木材や林産物の搬出等の生産性向上のための基盤整備が図られた。

(25) 県単試験事業（森林経営課（森林技術総合センター））

<1> 施策の目的

森林・林業における新たな課題に対応した技術を開発するため、各種の試験研究を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

スギ樹皮の林業資材への有効利用に向けた技術開発に関する研究や森林病虫害等の防除に関する研究など5課題について試験研究を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

スギ樹皮の露地における発酵後の成分変化の結果から、育苗培地として利用可能性を確認するとともに、奄美大島で発生したカイガラムシによるソテツの葉枯れ被害について、国内初確認の外来種であることや被害実態を明らかにした。

(26) 林業普及情報活動システム化事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

遮光資材を用いた効率的なサカキの施設栽培技術を開発する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

遮光率70%の遮光ネットを用いた栽培試験を行った。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

遮光率70%の遮光ネットの使用により商品価値の高いサカキの生産が可能であることが確認された。

(27) 森林病虫獣害防除薬剤委託事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

本県で発生する森林病虫獣害の防除に必要かつ効果的と考えられる薬剤の有効性や安全性等の実証試験を行い、防除薬剤等の開発及び登録を促進する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

ノウサギの忌避剤について、コウヨウザン等における効果試験を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

コウヨウザンでは散布59日後まで忌避効果が確認された。

(28) 公募型試験研究事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

スギ特定母樹やエリートツリー等の異なる立地条件における初期成長特性を把握するための調査を行った。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

スギ特定母樹やエリートツリー等について、系統により成長の優劣が確認されるとともに、立地条件が成長に大きな影響を及ぼすことが確認された。

(29) 森林計画樹立事業 (森林経営課)

〈1〉 施策の目的

森林資源の保続培養と森林生産力の維持増進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めた地域森林計画を樹立する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域森林計画の樹立

大隅森林計画区の民有林について地域森林計画を樹立した。また、南薩、北薩森林計画区の変更計画を策定した。

県内の地域森林計画

森林計画名	樹立年度	森林面積(ha)	計画期間	変更年度
南 薩	H30年度	97,899	H31年4月1日～R11年3月31日	R4年度
北 薩	R元年度	100,397	R2年4月1日～R12年3月31日	R4年度
始 良	R2年度	54,921	R3年4月1日～R13年3月31日	R3年度
大 隅	R4年度	83,902	R5年4月1日～R15年3月31日	—
熊 毛	R2年度	31,205	R3年4月1日～R13年3月31日	R3年度
奄美大島	R3年度	71,567	R4年4月1日～R14年3月31日	—

イ 森林計画の実行照査

森林計画制度に基づく伐採状況を把握するため、現地調査を行った。

(単位：プロット)

	調査箇所数
R2年度	2,855
R3年度	2,845
R4年度	2,832

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 地域森林計画の樹立

大隅森林計画区において、森林簿・森林計画図等の関係図簿の作成を行うとともに、地域林業の指針となる地域森林計画の樹立・公表を行った。

イ 森林計画の実行照査

県内民有林の伐採面積、伐採立木材積を推計することにより伐採の実行状況等を把握し、地域森林計画の適切な策定と実施のための基礎資料とした。

(30) 森林デジタル情報整備支援事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

森林地理情報と衛星画像データをリンクさせた森林計画図簿データを市町村に提供することで、各市町村の森林GISで最新の森林情報が反映された衛星画像データが活用され、森林経営管理制度の円滑な推進に寄与する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

最新の衛星画像データを作成し、市町村に提供した。

(単位：km²)

森林計画区	衛星画像データ作成面積
南 薩	1,317

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林現況の正確な把握が可能となり、森林経営管理制度の円滑な推進が図られることが見込まれる。

② 6次産業化の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	23,141	4,205	18,936	—	22,857	4,084	18,773	—
内								
森林経営管理推進サポート事業（再掲）	16,680	—	16,680	—	16,573	—	16,573	—
地域林政アドバイザー育成・確保事業（再掲）	2,256	—	2,256	—	2,200	—	2,200	—
特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（さらさら需要づくり，もりもり生産体制づくり）（再掲）	4,205	4,205	—	—	4,084	4,084	—	—
計	23,141	4,205	18,936	—	22,857	4,084	18,773	—

(1) 森林経営管理推進サポート事業（森林経営課）（再掲）

5(1)③の(9)において前述

(2) 地域林政アドバイザー育成・確保事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(11)において前述

(3) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（さらさら需要づくり，もりもり生産体制づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(5)において前述

③ 農林水産業における災害の防止等

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
林業振興指導費	995,441	—	994,011	1,430	928,433	—	927,003	1,430	
内訳	木材産業経営安定対策融資事業	620,011	—	620,011	—	620,003	—	620,003	—
	林業振興資金貸付事業	350,000	—	350,000	—	283,000	—	283,000	—
	しいたけ等振興資金貸付事業	24,000	—	24,000	—	24,000	—	24,000	—
	活動火山周辺地域防災林業対策事業(再掲)	1,430	—	—	1,430	1,430	—	—	1,430
林業・木材産業改善資金貸付事業(特別会計)	240,032	—	240,032	—	138,228	—	138,228	—	
内訳	林業・木材産業改善資金貸付事業(再掲)	240,032	—	240,032	—	138,228	—	138,228	—
計	1,235,473	—	1,234,043	1,430	1,066,661	—	1,065,231	1,430	

(1) 制度資金の貸付事業(環境林務課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業事業者及び関係団体の経営改善等を図り、事業運営の円滑化に必要な資金を貸し付け、林業・木材産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

資金名	貸付先	年度	県貸付		融資状況		回転率 (B)/(A)	備考		
			金額 (A) 単位:千円	金利 (年利) 単位:%	融資 延件数 単位:件	融資実績 (B) 単位:千円				
木材産業経営安定対策融資事業	/	R2	420,000	—	13	450,023	—	2倍 3倍		
		R3	420,000	—	12	443,625	—			
		R4	420,000	—	12	409,176	—			
木材産業等高度化推進資金	鹿児島銀行 南日本銀行 商工中金	R2	400,000	0.01	10	433,773	1.08	4倍 協調融資		
		R3	400,000	0.002	10	430,695	1.08			
		R4	400,000	0.002	9	395,566	0.99			
木材産業振興資金	南日本銀行 鹿児島相互 信用金庫	R2	20,000	0.01	3	16,250	0.81	4倍 協調融資		
		R3	20,000	0.002	2	12,930	0.65			
		R4	20,000	0.002	3	13,610	0.68			
林業振興資金貸付事業	/	R2	350,000	1.30(0)	27	368,900	1.05			
		林業振興資金	県森林組合 連合会	R3	350,000	1.30(0)	24		326,700	0.93
		R4		350,000	1.30(0)	22	283,000		0.81	

注 () は広域合併組合支援資金で無利子(H23年度～)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

森林組合、林業・木材関係事業者に対し、貸付先を通じて必要な資金を融資することにより、林業・木材産業の振興が図られた。

(2) しいたけ等振興資金貸付事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

鹿児島県椎茸農業協同組合に対して、しいたけ原木等の安定供給と乾しいたけの系統共販体制の確立に必要な資金の貸付けを行い、しいたけ産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

鹿児島県椎茸農業協同組合に原木等購入資金及び共販資金として、24,000千円の貸付けを行った。

ア 原木等購入資金

貸付金	6,000,000円
貸付期間	R4年4月1日～R5年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	年利 0.5 %

イ 共販資金

貸付金	18,000,000円
貸付期間	R4年4月1日～R5年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	無利子

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 原木等購入資金

原木90m³、種駒210千個の購入に要する経費として組合員に対し貸付けが行われ、しいたけ原木等の安定供給に向けた体制整備が図られた。

イ 共販資金

乾しいたけ13 t相当の販売に対する共販資金として活用され、系統共販体制の推進が図られた。

(3) 活動火山周辺地域防災林業対策事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

火山周辺地域におけるしいたけ等特用林産物の降灰被害を防止し経営の安定を図るため、降灰防止施設及び降灰除去施設の整備を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

南さつま市において、保冷库の整備に対し支援を行った。

	市町村名	品目	施設・数量等	事業費（千円）
R2年度	霧島市	椎茸	スプリンクラー 1式	1,782
	鹿屋市	枝物	動力噴霧機 1台	822
R3年度	南さつま市	枝物	保冷库 1基	385
	志布志市	枝物	ビニールハウス 1棟	1,497
			動力噴霧機 1台	556
R4年度	南さつま市	枝物	保冷库 1基	2,200

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

降灰被害を防止することにより、品質の確保と経営の安定化が図られた。

(4) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）（再掲）

10(1)①の(8)において前述

(3) 販路拡大・輸出拡大

① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
林業振興指導費	11,957	3,307	8,650	—	11,281	3,049	8,232	—	
内 訳	かごしまの竹で育む産地づくり事業（さらさら需要づくり）（再掲）	1,500	1,500	—	—	1,481	1,481	—	—
	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（さらさら需要づくり）（再掲）	632	632	—	—	602	602	—	—
	かごしま材利用拡大事業（木材利用推進事業）	125	—	125	—	116	—	116	—
	かごしま材利用拡大事業（かごしま材需要創出促進事業）（再掲）	1,275	—	1,275	—	999	—	999	—
	かごしま材利用拡大事業（木って活かす建てて生かす「かごしま木の家」推進事業）	7,250	—	7,250	—	7,117	—	7,117	—
	稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）（再掲）	1,175	1,175	—	—	966	966	—	—
計	11,957	3,307	8,650	—	11,281	3,049	8,232	—	

(1) かごしまの竹で育む産地づくり事業（さらさら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(4)において前述

(2) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（さらさら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(5)において前述

(3) かごしま材利用拡大事業（木材利用推進事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議するとともに、公共建築物等の木造化を図るため、市町村等への指導を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材利用推進協議会を開催し、県産材利用推進方策等の検討を行った。

・木材利用推進協議会の開催（R5年2月8日）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

学識経験者、業界、消費者、行政等で構成される協議会を開催し、県産材利用推進に係る県民の意見を幅広く聴取した。

(4) かごしま材利用拡大事業（かごしま材需要創出促進事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(14)において前述

(5) かがしま材利用拡大事業（木って活かす建てて生かす「かがしま木の家」推進事業）（かがしま材振興課）

＜1＞ 施策の目的

かがしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む工務店等を「かがしま緑の工務店」として登録し支援を行うとともに、ユーザーを対象に同工務店の取組やかがしま材利用の意義や効果などについて普及・PRを行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

かがしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む「かがしま緑の工務店」の登録及び活動支援、普及・PRを行った。

- ・かがしま緑の工務店の登録 R2年度末：200社，R3年度末：206社，R4年度末：214社
- ・かがしま緑の工務店の活動支援 R2年度：24社，R3年度：25社，R4年度：21社
- ・セミナーの開催及び動画配信 R4年度：1回
- ・木の家事例集の作成・配布 R4年度：1,000部

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「かがしま緑の工務店」の販売促進活動等への支援，施主に対する「かがしま木の家」の普及・PRを行ったことにより，県産材の利用促進が図られた。

(6) 稼げる林業・木材産業の確立事業（かがしま材競争力強化対策事業）（かがしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

（再掲）

10(2)①の(15)において前述

② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	9,083	9,083	—	—	8,320	8,320	—	—
内 訳	持続可能な森林経営推進事業	1,980	1,980	—	1,230	1,230	—	—
	稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業	7,103	7,103	—	7,090	7,090	—	—
計	9,083	9,083	—	—	8,320	8,320	—	—

※ 翌年度への繰越額 750千円

持続可能な森林経営推進事業 翌年度への繰越額 750千円

(1) 持続可能な森林経営推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

持続可能な森林経営を推進し、森林資源の高付加価値化と販路拡大を図るため、県内の森林認証取得の取組を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

森林認証制度と森林認証材の普及を図るため、森林所有者等を対象としたセミナーのほか、県内2地区において普及会議を開催した。

- ・ 鹿児島県森林認証推進セミナーの開催：1回
- ・ 森林認証普及会議の開催：2回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林認証制度についての理解が深まり、森林認証取得の取組が促進された。

(2) 稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業の稼ぐ力の向上を図るため、付加価値の高い製材品等の輸出拡大に向け、合同商談会の開催など、販路開拓の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県産材輸出促進協議会及び製材品部会を開催するとともに、輸出業者が行う輸出拡大の取組を支援した。

- ・ 協議会及び製材品部会の開催：各1回
- ・ 海外の国際建築建材展での展示PR：1回（台湾）
- ・ 輸出業者が行う商談等に対する支援：（6事業体）
- ・ 製材品輸出に取り組む商社と製材所による合同商談会：1回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

協議会と輸出業者等が連携して県産材の輸出に取り組んだことにより、令和4年度の県産材輸出額が33億8千2百万円となった。

11 観光の「稼ぐ力」の向上

(1) 魅力ある癒やしの観光地の形成

① 観光関係施設等の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 然 保 護 対 策 費	4,713	1,460	1,741	1,512	4,605	1,460	1,662	1,483
内 県立自然公園満喫周遊 訳 事業（再掲）	4,713	1,460	1,741	1,512	4,605	1,460	1,662	1,483
計	4,713	1,460	1,741	1,512	4,605	1,460	1,662	1,483

(1) 県立自然公園満喫周遊事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(3)①の(14)において前述

13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
林業総務費	26,066	6,447	1,495	18,124	25,463	6,251	1,394	17,818	
内訳	森の研修館かごしま運営事業	23,987	6,336	—	17,651	23,535	6,160	—	17,375
	普及職員研修事業(再掲)	445	56	—	389	397	36	—	361
	地域リーダー活動促進事業(再掲)	464	—	464	—	464	—	464	—
	普及活動高度化特別対策事業(再掲)	139	55	—	84	137	55	—	82
	市町村森林管理技術者等養成事業(再掲)	1,031	—	1,031	—	930	—	930	—
林業振興指導費	50,745	1,304	49,341	100	50,062	1,193	48,769	100	
内訳	かごしまの竹で育む産地づくり事業(すくすく担い手づくり)(再掲)	152	152	—	—	98	98	—	—
	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業(生き生き担い手づくり)(再掲)	952	952	—	—	895	895	—	—
	林業担い手確保・育成総合対策事業(再掲)	49,641	200	49,341	100	49,069	200	48,769	100
内訳	林業・木材産業改善資金貸付事業(特別会計)	240,032	—	240,032	—	138,228	—	138,228	—
内訳	林業・木材産業改善資金貸付事業(再掲)	240,032	—	240,032	—	138,228	—	138,228	—
計	316,843	7,751	290,868	18,224	213,753	7,444	188,391	17,918	

(1) 森の研修館かごしま運営事業(森林経営課)

<1> 施策の目的

林業担い手の確保・育成を総合的に推進するため、「森の研修館かごしま」において林業に関する知識や技術の習得に必要な研修を実施する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

指定管理者に管理・運営業務を委託し、設備の維持・管理を行うとともに、林業就業者等を対象に林業技術及び労働安全衛生法に基づく技能講習等の研修を実施した。

	研修者数(人)	
	実人数	延べ人数
R2年度	2,085	4,055
R3年度	1,719	3,347
R4年度	1,374	2,812

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

森の研修館かごしまでの研修実施により、資格の取得や技能の向上など林業技術者の育成が図られた。

- (2) 普及職員研修事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）
10(1)①の(1)において前述
- (3) 地域リーダー活動促進事業（森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉（再掲）
10(1)①の(2)において前述
- (4) 普及活動高度化特別対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）
10(1)①の(3)において前述
- (5) 市町村森林管理技術者等養成事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）
10(1)①の(4)において前述
- (6) かごしまの竹で育む産地づくり事業（すくすく担い手づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
10(2)①の(4)において前述
- (7) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（生き生き担い手づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
10(2)①の(5)において前述
- (8) 林業担い手確保・育成総合対策事業（森林経営課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）
10(1)①の(7)において前述
- (9) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）（再掲）
10(1)①の(8)において前述

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境文化施設費	185,202	—	164,822	20,380	181,784	—	162,725	19,059
内 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 訳 (再掲)	185,202	—	164,822	20,380	181,784	—	162,725	19,059
林業総務費	108,467	8,395	74,081	25,991	107,904	8,219	74,081	25,604
内 森の研修館かごしま運営事業 (再掲)	23,987	6,336	—	17,651	23,535	6,160	—	17,375
内 県民の森管理運営事業 (再掲)	59,043	1,078	54,081	3,884	58,981	1,078	54,081	3,822
内 照葉樹の森管理運営事業 (再掲)	22,727	—	20,000	2,727	22,679	—	20,000	2,679
内 巡回指導施設整備事業	2,710	981	—	1,729	2,709	981	—	1,728
計	293,669	8,395	238,903	46,371	289,688	8,219	236,806	44,663

(1) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (3)②の(2)において前述

(2) 森の研修館かごしま運営事業 (森林経営課) (再掲)

13 (1)①の(1)において前述

(3) 県民の森管理運営事業 (森づくり推進課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(6)において前述

(4) 照葉樹の森管理運営事業 (森づくり推進課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(7)において前述

(5) 巡回指導施設整備事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

<1> 施策の目的

普及指導員が効率的に普及指導活動を行うため、巡回用自動車(公用車)の整備を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

普及指導活動に必要な巡回指導用自動車を整備した。

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

安心安全な運行が確保でき、円滑な普及指導活動が行えるようになった。

16 新型コロナウイルス感染症に係る対策

(1) 経済活動の回復

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境保全対策費	39,318	39,318	—	—	38,036	38,036	—	—
内 訳								
カーボンニュートラル普及啓発事業(再掲)	33,973	33,973	—	—	33,432	33,432	—	—
かごしま脱炭素社会モデル創造事業(屋久島)(急速充電設備更新事業)(再掲)	5,345	5,345	—	—	4,604	4,604	—	—
林業振興指導費	25,904	25,904	—	—	23,887	23,887	—	—
内 訳								
かごしまの竹で育む産地づくり事業(再掲)	7,120	7,120	—	—	6,989	6,989	—	—
特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業(再掲)	5,157	5,157	—	—	4,979	4,979	—	—
持続可能な森林経営推進事業(再掲)	1,980	1,980	—	—	1,230	1,230	—	—
稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業(再掲)	7,103	7,103	—	—	7,090	7,090	—	—
稼げる林業・木材産業の確立事業(かごしま材競争力強化対策事業)(再掲)	1,175	1,175	—	—	966	966	—	—
稼げる林業・木材産業の確立事業(県産材流通コスト低減対策事業)(再掲)	3,369	3,369	—	—	2,633	2,633	—	—
計	65,222	65,222	—	—	61,923	61,923	—	—

※ 翌年度への繰越額 750千円

持続可能な森林経営推進事業 翌年度への繰越額 750千円

(1) カーボンニュートラル普及啓発事業(環境林務課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(1)①の(2)において前述

(2) かごしま脱炭素社会モデル創造事業(屋久島)(急速充電設備更新事業)(環境林務課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(1)②の(3)において前述

(3) かごしまの竹で育む産地づくり事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

10(2)①の(4)において前述

(4) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

10(2)①の(5)において前述

(5) 持続可能な森林経営推進事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

10(3)②の(1)において前述

(6) 稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(3)②の(2)において前述

(7) 稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉
（再掲）

10(2)①の(15)において前述

(8) 稼げる林業・木材産業の確立事業（県産材流通コスト低減対策事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉
（再掲）

10(2)①の(16)において前述

17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(1) 原油価格高騰対策

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
林業振興指導費	6,000	6,000	—	—	3,602	3,602	—	—
内訳 特用林産物の省エネ生産機器導入支援事業	6,000	6,000	—	—	3,602	3,602	—	—
林業構造改善費	30,000	30,000	—	—	24,875	24,875	—	—
内訳 木材生産効率化機械導入支援事業	30,000	30,000	—	—	24,875	24,875	—	—
計	36,000	36,000	—	—	28,477	28,477	—	—

(1) 特用林産物の省エネ生産機器導入支援事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

特用林産物生産者が燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を図るために実施する省エネ機器等の導入を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

出水市及び阿久根市、志布志市において、冷凍機及び空調機、運搬車の整備に対し支援を行った。

	市町村名	対象	施設・数量等	事業費（千円）
R4年度	出水市	たけのこ(加工)	冷凍機 1台	3,575
	阿久根市	たけのこ(加工)	空調機 1台	3,350
	志布志市	原木しいたけ	運搬車 1台	910

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

省エネ機器の導入により、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換が図られた。

(2) 木材生産効率化機械導入支援事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

木材生産作業の効率化に資する林業機械の導入を緊急的に支援することにより、燃油価格高騰の影響を緩和し、経営の安定化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

林業事業体に対し、木材生産作業の効率化等に資する林業機械の導入を緊急的に支援した。

	高性能林業機械等（ヘッド）の導入(台)
R4年度	14

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

木材生産作業の効率化により、燃油価格高騰の影響緩和が図られた。